

令和6年度 政府施策に関する提案・要望書



令和5年6月

長 崎 県
長崎県議会

長崎県政の推進につきまして、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げ後も、エネルギー価格の高騰等により、今後も厳しい状況が続くことが見込まれ、本県においても、人口減少が進行する中、観光をはじめ幅広い分野で様々な影響が生じ、厳しい経済・雇用情勢が続いております。

このような中、本県では、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする「子ども施策」を県政の基軸と位置付け、最重要テーマとして取り組むとともに、県内外から選ばれる「新しい長崎県づくり」の推進に向け、全力をあげて様々な施策に取り組んでいるところであります。

本県としては、このような取組を着実に進めるとともに、アフターコロナを見据えた社会変革と需要喚起を推進していくためには、国のご理解とご協力が必要不可欠であることから、「令和6年度政府施策に関する提案・要望書」を取りまとめ、制度や事業の創設、本県の主要プロジェクトへのご支援などをお願いするものです。

本要望書の実現は、デジタル田園都市国家構想に基づく地域活性化に欠かせないものであることから、国におかれましては、令和6年度の政府施策の決定や予算編成にあたりまして格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

長崎県知事 大石 賢 吾

長崎県議会議長 徳 永 達 也

令和6年度 政府施策に関する提案・要望書

最重点項目

最 重 点 項 目 目 次

1	九州新幹線西九州ルートを整備促進	18	地方創生を支える高規格道路等の整備促進
2	特定複合観光施設（I R）区域整備の推進	19	地方創生の拠点となる港湾の整備促進
3	生産資材等価格高騰対策	20	本明川ダム及び石木ダム建設事業の促進
4	国営諫早湾干拓事業	21	私学及び県立大学に対する財政支援の充実強化
5	グリーンエネルギー導入拡大に向けた地域への支援	22	私立学校・幼稚園施設の耐震化に係る財源の拡充
6	地方創生・人口減少対策に必要な財源措置の充実	23	佐世保港におけるすみ分けの早期実現等
7	有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持	24	自衛隊に係る防衛施設整備等の推進
8	離島振興対策の充実	25	原子力災害対策
9	離島と本土間を結ぶジェットfoilの更新	26	被爆体験者の救済
10	長崎空港の国際線新ターミナルビル建設及び24時間化	27	原爆被爆者援護対策等の充実
11	長崎県版デジタル社会の実現（通信基盤・次世代空モビリティ）	28	有明海等再生のための総合的対策の実施
12	保育等の充実	29	農業の持続的発展に向けたスマート化・グリーン化の推進
13	子ども・子育て家庭への更なる支援の充実	30	家畜伝染病への対応
14	強靱な県土づくり	31	インフラ老朽化対策
15	水産基盤整備等の促進	32	離島半島の学校教育の充実
16	農業生産基盤整備の促進と国際貿易交渉への適切な対応	33	部活動の地域移行におけるスポーツ・文化芸術活動の充実
17	西九州自動車道の整備促進	34	水中遺跡保護に関する調査研究体制の整備

1.九州新幹線西九州ルートへの整備促進

現状・課題

- ・昨年9月に開業した西九州新幹線（長崎～武雄温泉）は利用者数が順調に推移するとともに、沿線地域では駅周辺のまちづくりが大きく進展するなど開業効果が現れている。一方、新鳥栖～武雄温泉については、与党PT西九州ルート検討委員会が「フル規格による整備が適当」との基本方針を示す中、未だ整備方式が決定していない。
- ・人口減少が喫緊の課題である本県にとって、武雄温泉駅での対面乗換を解消し、関西直通運行を実現することにより交流人口を拡大させることが重要であり、県としては、全線をフル規格で整備することが必要であると考えている。
- ・また、整備にあたっては、一刻も早く関係者の理解を得ながら協議を進展させ、地方負担や並行在来線等の課題を解決し、早期着工を目指す北陸新幹線と一体的に整備財源を確保する必要がある。
- ・新幹線整備に伴い、JR長崎本線（諫早～江北間）は上下分離され、鉄道施設の維持管理は長崎県及び佐賀県で設立した一般社団法人が行っているが、当該法人は地域鉄道として認められておらず、国庫補助金等の支援が受けられない。

課題解決の効果

- ・交流人口の拡大、関西・中国圏との連携により社会経済の発展に寄与する。
- ・西九州地域がアジアの玄関口となり、新たな観光ルートが構築され、観光立国を推進する国家戦略に寄与する。
- ・新幹線全国ネットワーク構築は、災害に強い国づくり、国土強靱化に資する。
- ・長崎本線の鉄道輸送サービスが将来にわたり安定的に維持される。



提案・要望

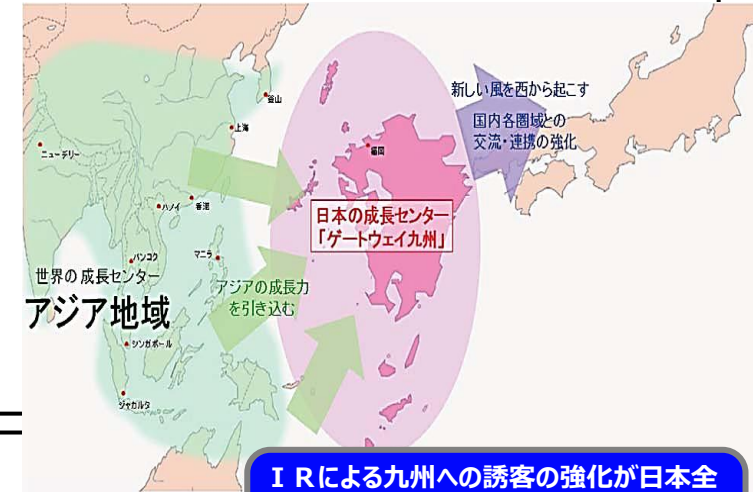
【所管省庁 総務省、国土交通省】

1. 整備方式に係る関係者間の協議を進展させ、西九州地域の発展に資する整備の早期実現を図ること
2. フル規格による整備にあたり、地方負担や並行在来線等、想定される課題については、FGT導入断念の経緯や地元の意向も十分に踏まえ、解決を図ること
また、JR佐世保線について、西九州ルートへの直通運行も視野に入れた輸送改善に向けた支援を行うこと
3. 整備財源については、北陸新幹線（敦賀～新大阪）と一体的に議論して確保を図ること
4. 上下分離された長崎本線について、国庫補助金や地方財政措置等、地域鉄道同様の措置を講じること

2. 特定複合観光施設（IR）区域整備の推進

現状・取組

- 九州・長崎 IR は、国の施策に貢献するプロジェクトであり、2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする、政府の観光戦略の目標達成に貢献することが期待されている。現在、国において本県の区域整備計画について継続審査中であり、認定後においては、九州・長崎 IR を実現し、九州の観光及び地域経済の活性化を図るとともに、成長戦略の柱である観光需要の回復、観光立国復活を強力に推進する。
- 具体的には、全国各地の観光地へ送り出すために必要となる陸海空の交通アクセスの改善・強化に取り組むとともに、ギャンブルをはじめとした様々な依存症対策について、九州・山口各県の担当部局や医療機関が連携し、広域的な対策を講じていく。
- また、IR 整備にあたり、観光DXを推進し、旅行者の利便性向上、観光産業の生産性向上、観光デジタル人材の育成・活用に取り組むとともに、ワーケーション、地方移住、交流人口の拡大を促すなど、IR を契機とした地域活性化を目指す。
- さらに、高付加価値なインバウンド観光を実現するMICEの創出に向け、MICE誘致支援組織の取組を支援する。



課題

- 九州・長崎 IR の実現に向け、国、地方公共団体、関係団体等が連携して取組を推進する必要がある。

IRによる九州への誘客の強化が日本全体の外国人観光客の増加に大きく貢献

提案・要望

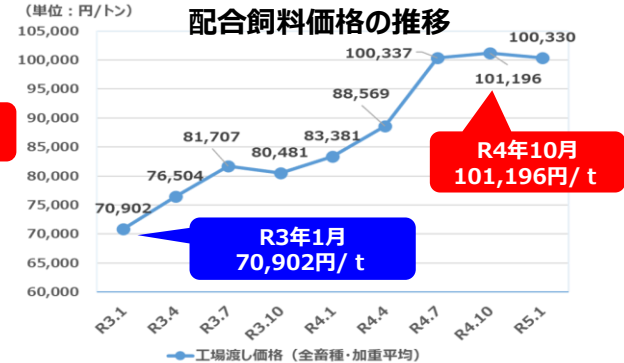
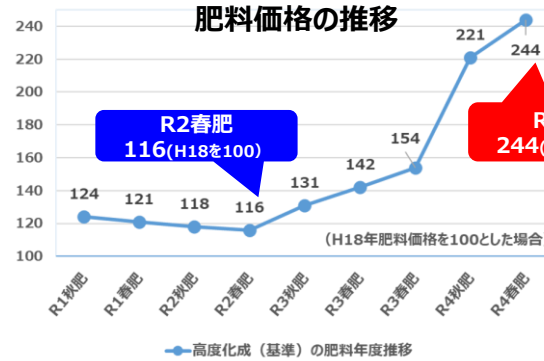
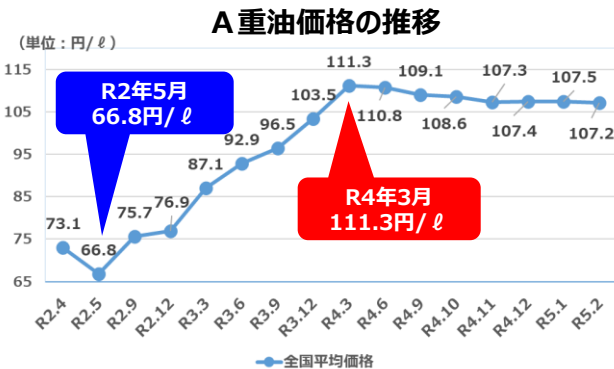
【所管省庁 内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省】

- 西九州自動車道（佐世保大塔IC～武雄南IC）の4車線化及び東彼杵道路の早期着手を行うとともに、空港・港湾施設等の整備予算を確保し、その促進を図ること
- ギャンブル等依存症対策や感染症対策などについて地方公共団体等と連携するとともに、治安維持に必要な警察力の強化を図ること
- 観光産業の生産性の向上並びに旅行者の利便性向上に寄与する観光DXの推進や、地方誘客・移住の促進に係る取組を積極的に支援すること
- IR-MICE施設等の整備を契機に、これまでにないスケールの国際会議等の誘致に一層注力すべく、政府及び関係機関においても、関連施策の推進体制強化や事業規模等の拡充を図ること

3.生産資材等価格高騰対策

現状・課題

- ・新型コロナウイルス感染症拡大や不安定な国際情勢等により、輸入の依存度が高い燃油、肥料、飼料価格が高止まりしており、園芸、畜産が主要部門である本県において、農業経営に大きな影響を及ぼしている。
- ・生産資材等の価格の状況や消費動向に引き続き留意しながら、生産者が安心して営農を継続できるような取組強化が必要。
- ・水産業においても、燃油や養殖用飼料、資材等の価格高騰が経営に大きな影響を及ぼしており、経営安定への取組強化が必要。



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. 燃油及び肥料価格高騰に対するセーフティーネットやコスト上昇に対する対策、今後を見据えた生産資材の使用量低減に向けた資機材の導入支援や安定確保などの予算を十分に確保すること
2. 漁業経営セーフティーネット構築事業について、引き続き十分な予算の確保や年度途中での加入などの柔軟な対応を行うとともに、漁業用資材等の高騰についてもコスト上昇に対する支援制度を構築すること
3. 飼料価格高騰に対する農家・漁家負担軽減対策の強化や輸入粗飼料の安定確保、自給飼料の生産拡大に必要な施策を講じること
4. コロナ禍等による経済的影響や生産コストの上昇などの影響を注視し、迅速かつ円滑な資金の融資等万全の対策を講じるとともに、コストの上昇分を反映した適正価格で販売できる仕組みを構築すること

4. 国営諫早湾干拓事業

現状・課題

開門問題の早期解決

・請求異議訴訟において、国の請求を認容し、開門を認めない方向で司法判断が統一された。しかしながら、開門を巡る対立は続いており、開門をしない形での開門問題の早期解決が求められる。

干拓地の全景



堤防締切り後の有明海の再生

・有明海再生の兆しが見られるものの、依然として漁業不振の原因調査が必要である。
・海域により流れや底質が異なること等を踏まえ、真の有明海再生に向けた抜本的な水産振興策が必要である。

調整池の水質保全

・現在、調整池の水質保全対策として面源対策等に取り組んでいるものの、未だ水質保全目標が達成されていない。

諫早湾の水産振興



日本一を受賞した小長井のかき「華漣（かれん）」

水質保全対策



北部排水門でのアオコの発生状況

提案・要望

【所管省庁 法務省、農林水産省、環境省】

1. 請求異議訴訟の最高裁決定により開門を認めない方向で司法判断が統一されたこと及び平成29年4月の農林水産大臣談話において開門しないとの方針を明確にしたことを踏まえ、地元には甚大な被害を及ぼす開門は行わず、開門問題の早期解決を図ること
2. 有明海の漁業不振の原因究明を進めるとともに、開門しない前提での海域特性に応じた効果的な水産振興策や環境改善対策を実施し、真の有明海再生を目指すこと
3. 諫早湾干拓調整池の水質保全対策については、事業アセスで掲げた水質保全目標の達成に向け、水質改善のための効果的な対策及び予算の確保を、責任を持って行うこと

5. グリーンエネルギー導入拡大に向けた地域への支援

現状・取組

- 本県では造船業の技術が活用できるアンモニア等を燃料とした環境対応船や海洋再生可能エネルギーの活用、火力発電の低炭素化の推進など、グリーンエネルギーの導入拡大を通じ、わが国のグリーン産業先進県として貢献するため、県内企業への支援等に取り組んでいる。
- 再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、出力調整機能に優れた火力発電を、一定容量確保することが必要。

課題

- 国際競争力強化とカーボンニュートラルの実現のためにも、環境対応船や洋上風力発電の浮体構造物の製造など、サプライチェーンの構築が必要
- 海洋再生可能エネルギーの適地である離島周辺海域から大需要地への送電網の整備が必要。
- 安定的な電力供給を維持しながら脱炭素を図るためには、石炭火力発電の脱炭素化や高効率化を進めなければならない。

再エネ海域利用法

促進区域（浮体式洋上風力）

促進区域の指定：2019年12月
 事業者の選定：2021年6月
 事業者：五島フローティングウィンドファーム合同会社
 規模：総出力16.8MW（2.1M×8）
 運転開始予定：2024年

促進区域（着床式洋上風力）

促進区域の選定：2022年9月
 事業者公募開始：2022年12月
 規模：総出力420MW（最大）



<西海市>

発電所	事業者	号機	出力	運転開始	蒸気条件
松島火力発電所	電源開発	1号機	50万kW	昭和56年1月	超臨界圧(SC)
		2号機	50万kW	昭和56年6月	超臨界圧(SC)

<松浦市>

発電所	事業者	号機	出力	運転開始	蒸気条件
松浦発電所	九州電力	1号機	70万kW	平成元年6月	超臨界圧(SC)
		2号機	100万kW	令和元年12月	超々臨界圧(USC)
松浦火力発電所	電源開発	1号機	100万kW	平成2年6月	超臨界圧(SC)
		2号機	100万kW	平成9年7月	超々臨界圧(USC)

提案・要望

【所管省庁 内閣府、経済産業省、国土交通省、環境省】

- 国際競争力の強化を図るとともに、環境対応船や洋上風力発電関連のサプライチェーン構築及び専門人材育成への支援を講じること
- 再エネ海域利用法に係る利害関係者との事前調整について、主要な利害関係者が広域に及ぶ場合は、国が主体的に取り組むこと
- 海洋再生可能エネルギーの系統接続量を拡大するため、送電網の整備に当たっては、離島地域の再生可能エネルギー導入ポテンシャルを適切に反映させること
- 洋上風力発電については、国内調達率向上を目指し、地域においても関連産業の振興に取り組むため、電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当部分）の交付対象に加えること
- 石炭火力発電において、IGCCや水素・アンモニア混焼など脱炭素化や高効率化の実現に向けた電力事業者の取組を支援するとともに、技術導入に向けた実証にあたっては本県フィールドを活用すること

6.地方創生・人口減少対策に必要な財源措置の充実

地方の一般財源総額の確保

- ・ 社会保障関係費をはじめとする行政需要が年々増加する中、物価高騰や新型コロナウイルス感染症への対応も継続して求められており、国による安定的な支援がなければ、地方財政はたいへん厳しい状況
 - ・ 地方自治体が、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、防災・減災対策、デジタル化の推進など地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、引き続き、一般財源総額の確保が必要
- ※本県は離島・半島など条件不利地域を多く有するとともに、人口減少や高齢化が全国よりも進展している状況

地方財政の歳出構造の平時化への対応

- ・ 感染症収束後は、地方創生臨時交付金などの特別な財源措置がなくなり平時モードに切り替わるが、地方財政計画の圧縮や地方交付税の削減につながらないよう十分配慮していただく必要
- ・ また、地方が地域の実情に応じた効果的な経済支援やウイズコロナの環境整備、デジタル改革の実現に向けて継続的に取り組めるようリーマンショック時と同様、更なる財源措置が必要不可欠

(参考) リーマンショック時の財源措置

【地方財政計画】歳出特別枠 (単位:億円)

H21	地域雇用創出推進費	5,000
H22	地域活性化・雇用等臨時特別費	9,850
H23	地域活性化・雇用等対策費	12,000
H24	地域経済基盤強化・雇用等対策費	14,950
H25	⋮	14,950
H26	⋮	11,950

【経済対策交付金】

(単位:億円)

H20補正	地域活性化・生活対策臨時交付金	6,000
H21補正	地域活性化・経済対策臨時交付金	10,000
	地域活性化・公共投資臨時交付金	13,790
	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	5,000

継続した
取組が必要

提案・要望

【所管省庁 内閣府、総務省】

1. 地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること
2. 地方が物価高騰や新型コロナウイルス感染症などの環境変化に適切に対応しつつ、地域経済の回復・拡大に継続的に取り組んでいくため、地方財政の平時化に伴い、地方財政計画を圧縮し地方交付税を削減することのないよう特段の配慮をお願いするとともに、歳出特別枠の計上などの新たな財源措置を講じること
3. 地方財政計画における「地方創生推進費」、「地域デジタル社会推進費」、「地域社会再生事業費」を継続するとともに、その算定については条件不利地域等に配慮すること
4. 地方創生の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金について十分な額を確保すること

7. 有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持

本県特定有人国境離島地域の現状・課題

- ・国境離島交付金予算(国費50億円/年)の約半分を本県で活用
- ・法施行後6年間で約1,400人の新たな雇用の場を創出
- ・一部市町において人口の社会増が実現
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大は国境離島地域の社会経済に大きな影響

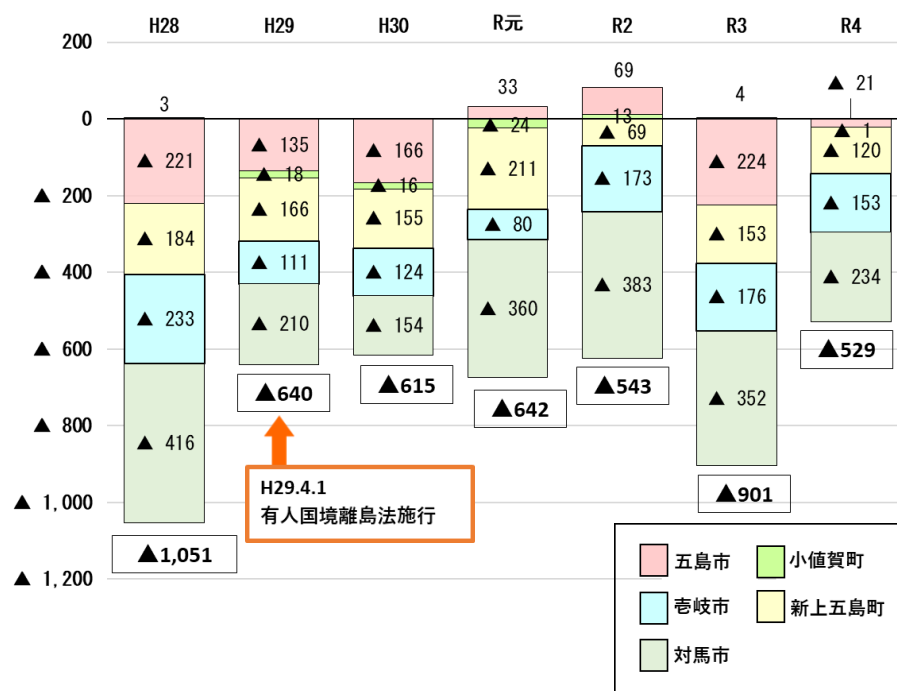
国の基本方針<地域社会の維持>

基本目標:2027年(R9)に向けて、特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態を実現



今後も、交付金を最大限に有効活用しながら、県・市町一体となって、雇用機会の拡充や滞在型観光促進等に全力で取り組む必要がある。

◆本県特定有人国境離島地域の社会減の状況(単位:人)



提案・要望

【所管省庁 内閣府、国土交通省】

1. 有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に必要な予算を確保すること
2. 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」について、航路・航空路運賃低廉化の対象者の拡大や滞在型観光促進のための割引制度の充実、雇用拡充の活用促進につながる対策の強化など、対象事業の拡充を図ること
3. 有人国境離島地域の保全に向けて、港湾等の整備を促進するとともに、国の行政機関の設置について、特に海上保安部及び自衛隊の部隊の体制強化や増員を図ること

8. 離島振興対策の充実

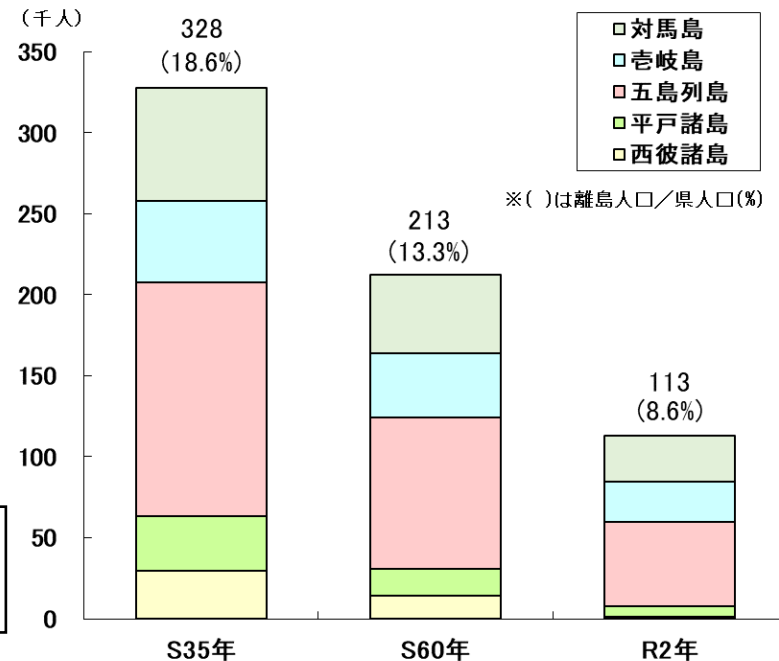
本県離島地域の現状・課題

- ・本県は、51島の離島振興法指定有人離島を有する全国一の離島県
- ・本県離島の人口は昭和35年から令和2年までの60年間で、約21万5千人（約66%）減少
- ・離島の基幹産業である公共事業の縮減、第一次産業の低迷等による雇用機会の不足から、依然として人口減少が続いている。
- ・平成29年度に施行された有人国境離島法関連施策の推進により、一部の市町においては人口の社会増が実現したものの、構造的な人口減少による地域衰退といった課題の解決には至っていない。



離島地域の条件不利性を解消し、自立的発展を促進するため、引き続き、総合的な離島振興対策の充実・強化が必要

◆ 離島の人口推移 <国勢調査>



提案・要望

【所管省庁 内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省】

1. 高度情報通信ネットワークの充実や維持管理に対する支援、再生可能エネルギーの活用、小規模離島への配慮など、離島振興法に盛り込まれた項目に関する施策の早期具現化やさらなる充実・強化を図ること
2. 「離島活性化交付金」について、離島の実情に応じた内容となるよう、対象事業の拡充や事業の実施期間の延長、地元負担の軽減など、さらなる交付金制度の充実に取り組むとともに、必要な予算額の確保を図ること
3. 離島地域の強靱な県土づくりや地方創生推進のために必要な公共事業予算を確保すること

9. 離島と本土間を結ぶジェットフォイルの更新

現状

- ・ジェットフォイルは、本土と離島間を結ぶ高速交通機関として離島住民が日常的に利用し、かつ医療関係者の移動や救急搬送への対応など地元医療も支えている。
- ・通常の高速船と比べて、就航率が高く、年間を通じて安定運航され、観光・ビジネス等による交流人口拡大に寄与している。

(参考) 九州郵船「博多～壱岐航路」の就航率

ジェットフォイル 99.0% (平成29年度～令和3年度の平均)

高速船シーエース 91.8% (昭和55年度～平成2年度の平均)

- ・博多～壱岐間における冬季の就航率を比較した場合、高速船が冬季運航を行っていた昭和55年と56年の2か年で74.5%であったのに対し、JFは97.2%と大きな差(22.7%)がある

- ・本県のジェットフォイルはいずれも建造から30年以上が経過し、老朽化が進行しているため、将来を見据えた船舶更新のための対策が急務である。

JFが就航している県内航路の全利用者に占めるJF利用者の割合(令和元年度)

⇒ **63.0%**

※島民に限ると、**67.6%**とさらに高くなる

会社・航路	船名	船齢
九州郵船 博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	32
	ヴィーナス2	38
九州商船 長崎～五島	ペガサス	33
	ペガサス2	32

改正離島振興法(3) 交通【第12条】

- ・「高速安定航行が可能な船舶などの更新に対する支援」について、配慮規定として明記



課題

- ・ジェットフォイルは、昨今の物価上昇も含め、導入当時に比べて建造費が大幅に高騰しており、加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等から航路事業者の経営は厳しい状況にあり、航路事業者単独での更新は困難な状況にある。
- ・ジェットフォイル就航以降、様々な高速船が開発されたが、ジェットフォイルに匹敵する性能を持つまでには至らず、開発された船はいずれも退役しており、他の船舶への置き換えは困難である。
- ・新たな建造計画の見通しがなければ、部品供給網と造船事業者による建造体制の維持が困難である。

ジェットフォイル

H2導入当初時の船価 H29製造再開時の船価
(東海汽船)

約25億円 → 約50億円

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

離島と本土間を結ぶジェットフォイルの運航が継続できるよう、老朽化したジェットフォイルの更新に係る新たな支援制度を早急に創設すること

10.長崎空港の国際線新ターミナルビル建設及び24時間化

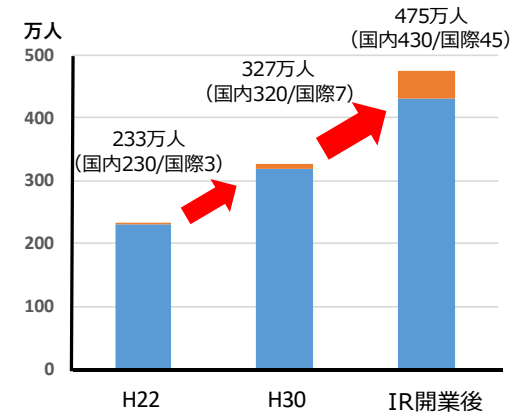
現状・課題

【国際線新ターミナルビル建設について】

- ・現在、国際線施設は、非常に狭隘であり複数便の離発着が困難な状況。
- ・I R開業後は、過去最高（H30）の327万人から約150万人増加の475万人を見込んでおり、旅客ターミナルビルの機能拡張が急務。
- ・国際線新ビル整備のための財源確保や、国内線ビルの拡張に係る財産移管など、国の協力が不可欠。

【24時間化について】

- ・令和4年3月に航空管制業務が一部リモート化されたことを契機として誘致活動を強化。
- ・運用時間外における臨時便やチャーター便等の実証運航を行いながら、24時間化に向けた対応が必要。



利用者数は

I R開業後 475万人
うち **国際線 45万人**

課題解決の効果

国が進める観光立国の推進に貢献

- ① 国際航空路線やI R利用者のさらなる誘致・誘客
- ② 訪日外国人を含めた交流人口増加



提案・要望

【所管省庁 国土交通省、財務省】

1. 特定複合観光施設（I R）開業を見据えた需要に対応するため、長崎空港の国際線新ターミナルビル建設について、財源の確保を図るとともに必要な支援を講じること
また、C I Q体制の強化を図ること
2. 長崎空港において、航空管制業務の一部リモート化を活かし、夜間・早朝の臨時便運航や定期便化を進めるため、運用時間の延長について柔軟に対応し、早期の24時間化を図ること

11.長崎県版デジタル社会の実現（通信基盤・次世代空モビリティ）

現状・取組

- ・本県は離島・半島、中山間地域を多く有し、地理的・地勢的条件不利を克服し、県民の豊かで質の高い生活実現のため、デジタル化・DXを積極的に推進している。
- ・デジタル化やDX推進の基盤となる光ファイバについて、県内の一部の離島や二次離島で未整備地区が残っている。
- ・複数の民間企業がドローンなどの次世代空モビリティを活用した物流などについて、離島部を中心に実証・実装を行っている。



課題

- ・県民の誰もがデジタル活用の恩恵を受けることが出来るように、光ファイバ（有線）の整備が難しい離島・二次離島における、無線や衛星通信を活用したブロードバンド環境整備が必要。
- ・5Gの整備については都市部と比べると整備の遅れが目立つ。
- ・本県が多く有する離島部や中山間地域などにおいては、交通、物流、医療、防災などの面で困難を抱えており、次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマなど）の更なる活用が期待されている。

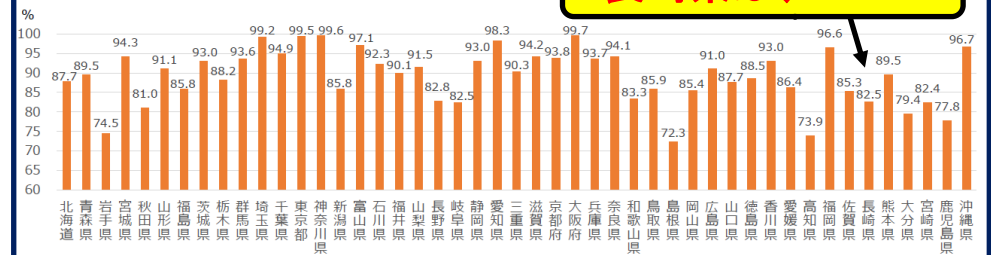
全国の5G人口カバー率 (2022年3月末)

93.2%

※ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字
小数点第2位以下を四捨五入

都道府県別の5G人口カバー率 (2022年3月末)

長崎県は、82.5%



出典：総務省

提案・要望

【所管省庁 総務省、経済産業省、国土交通省】

1. 5Gについては地方での整備が確実に進むよう民間事業者へ働きかけを行うこと
2. 無線や衛星通信を利用したブロードバンド整備について、技術的・財政的支援を行うこと
3. 次世代空モビリティの社会実装による本県の地域課題解決へ向け、地域の実情と事業者のニーズを踏まえたインフラ整備への支援や、規制緩和などの柔軟な支援を行うこと

12. 保育等の充実

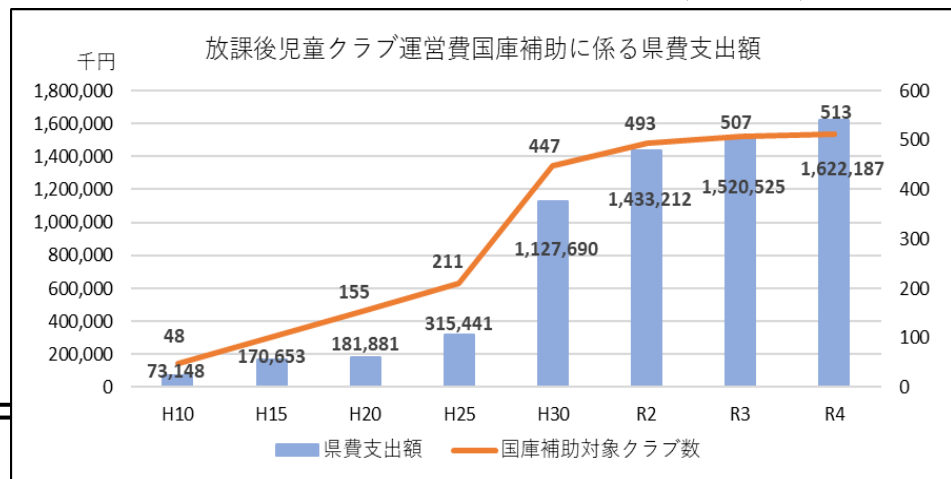
現状・取組

- ・保育士不足の解消を図るため、保育士等の処遇改善が必要不可欠であるが、保育所等の職員配置等について保育士等の配置基準と実態との乖離が、保育士等の給与の改善が進まない一因となっている。
- ・離島など人口減少地域においては園児数減少により施設の維持運営が困難となっている状況がある。
- ・保育士修学資金貸付等事業は令和6年度までしか事業継続が見込めない。
- ・共働き世帯等の児童の安全安心な居場所の確保が必要である。
- ・放課後児童クラブについては共働き世帯等の増加により放課後児童クラブへのニーズが高まっており、本県においては昭和57年から世帯収入の低い母子世帯等を支援するため、県単独で利用料助成を行っている。

県内保育士の加配状況（公立施設を除く）

	最低必要数	保育士配置数	加配数	加配率
保育所・認定こども園	4,875	6,635	1,761	1.36

※幼稚園・保育所・認定こども園の実態調査（R4.10.1）



課題

1. 職員配置の実態や、人口減少地域の実情を踏まえ、配置基準や公定価格等について見直しが必要である。
2. 保育士確保対策の充実を図るため、更なる貸付枠の拡大と事業期間の延長が必要である。
3. 本県においては財政負担が年々増大傾向にあり、財源確保が緊急の課題である。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、文部科学省】

1. 保育所等において、基準以上に職員を配置せざるを得ない現場の実態や、離島などの人口減少地域の施設の実態を踏まえ、職員配置基準や公定価格等の見直しを図ること
2. 保育士修学資金貸付等事業について十分な予算を確保すること
3. 放課後児童健全育成事業補助金における補助率の見直しと、放課後児童クラブ利用の低所得世帯等に対する助成を行うこと

13.子ども・子育て家庭への更なる支援の充実

現状・取組

- 全ての子どもたちが安心して医療を受けられることが必要であることから、本県では子どもの医療費助成について、市町と連携して高校生世代までの補助を実施している。
- 現在、全国の自治体間で医療費助成制度の拡大競争が進んでおり、子どもの医療費助成事業（未就学児以外）を現物給付により実施した場合、国民健康保険に対する国庫支出金の減額措置が行われる。
- 子ども・若者の育成支援においては課題が複雑化しニーズが増大している。
- 本県では平成23年に子ども・若者総合相談センターを設置し、年間6,000件以上の相談を受け付けているが、一般財源での運営は非常に厳しい状況である。
- 同センターについては、平成26年度から国の支援が途切れている。

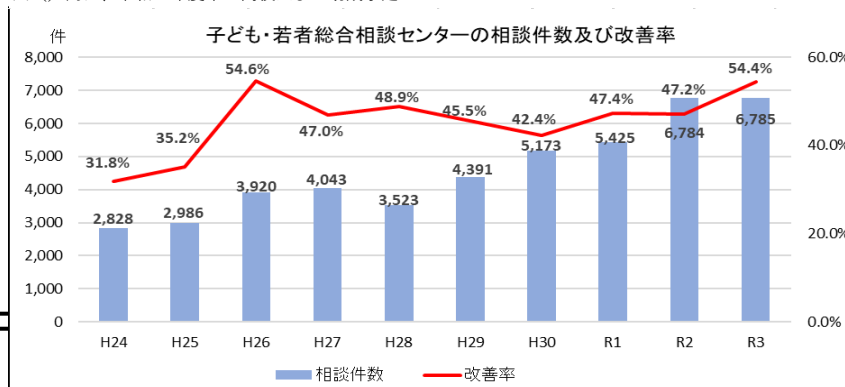
○市区町村における子どもの医療費等助成の実施状況

(単位：市区町村)

	通院				入院			
	年齢				所得制限		一部負担金	
	就学前	小学生まで	中学生まで	高校生以上	あり	なし	あり	なし
長崎県 (R5.4.1)	—	—	—	21(10)	0	21	21	0
全国 (R3.4.1)	40	47	832	822	220	1,521	605	1,136

	入院				通院			
	年齢				所得制限		一部負担金	
	就学前	小学生まで	中学生まで	高校生以上	あり	なし	あり	なし
長崎県 (R5.4.1)	—	—	—	21(10)	0	21	21	0
全国 (R3.4.1)	3	28	810	900	217	1,524	519	1,222

※ () 内は、令和5年度中に高校生まで助成予定



課題

1. 医療については本来、国において全国どこに住んでいても同じ条件で受けられる状況が望ましく、また、子どもの医療費助成に係る国民健康保険に対する国庫支出金の減額調整措置によって財政負担が生じている。
2. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の育成支援への財政措置がなく、自治体の施策に地域差が生じている。

提案・要望

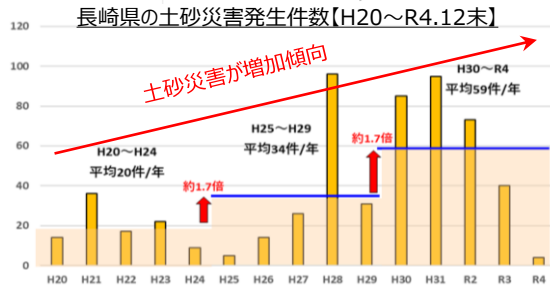
【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

1. 全ての子どもたちが窓口負担なしで医療を受けられる全国一律の新たな医療費助成制度を創設すること
また、子どもの医療費助成に係る国民健康保険に対する国庫支出金の減額調整措置については対象年齢にかかわらず廃止すること
2. 社会生活を円滑に営む上で困難を有するニートやひきこもりなどの子ども・若者の育成支援に対して必要な財政措置を講じること

14.強靱な県土づくり

現状・取組

・本県は、半島・離島を多く抱え、急峻な山地や崖地が多いことに加え、梅雨前線に伴う集中豪雨や台風の常襲地帯に位置し、頻りに洪水・浸水被害や土砂災害が生じている。また、土砂災害警戒区域が約3万2千箇所と全国2番目の多さに加え、過去に4年連続で「大雨特別警報」が発令されるなど、地形的・地理的な条件から風水害による危険が常に潜んでいる。



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策



課題

・『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を最大限に有効活用し整備を進めているが、**まだまだ対策が不足している**。
・激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り支える『**強靱な県土づくり**』のためには、**継続的・安定的な予算・財源が引き続き必要**である。

提案・要望

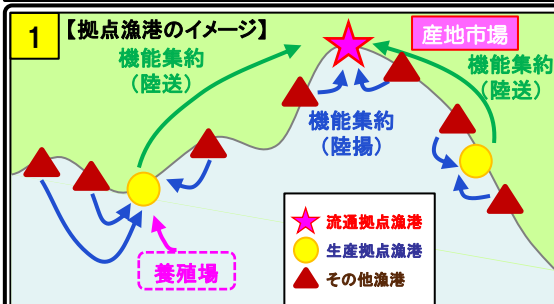
【所管省庁 総務省、農林水産省、国土交通省】

1. 災害時の道路ネットワークの機能強化や国土強靱化に資するインフラ整備、老朽化対策の促進及び予算を確保すること
2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る予算が確保されるとともに、「緊急自然災害防止対策事業債」・「緊急浚渫推進事業債」等の地方財政措置が講じられているところであるが、5か年加速化対策後も、引き続き、必要な予算を別枠で確保するとともに、継続的・安定的な財政措置を講じること
3. 災害に強い農山漁村づくりのため、防災・減災対策の促進及び予算を確保すること
4. 防災・減災のための新たな補助制度として、高波浪による第1線防波堤の耐波性検討のための調査費補助制度を創設すること

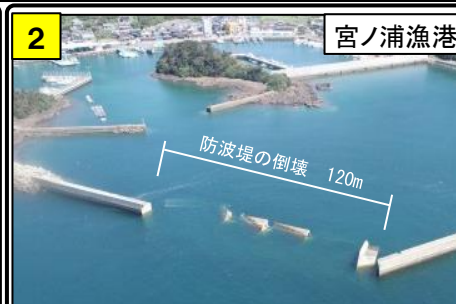
15.水産基盤整備等の促進

現状・課題

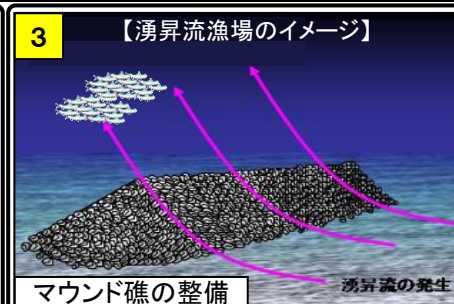
- 1 県内における生産・流通の拠点となる漁港の整備を促進し、長崎漁港の高度衛生管理型荷捌所など集出荷機能等の再編・集約を進め、水産物の安定供給の確保と輸出の促進を図る必要がある。
- 2 近年の気候変動等により激甚化・頻発化する災害に備え、防波堤・護岸などの施設の強化や、老朽化施設の維持・更新を着実かつ計画的に進めていく必要がある。
- 3 近年の海水温上昇に伴う藻場の減少や漁場環境の悪化等により漁獲量が低迷しており、マウンド礁の整備など、水産資源回復に繋がる総合的な漁場整備の推進が必要である。
- 4 漁業者の高齢化が進行している中、干満差に左右されない作業が可能な浮棧橋の整備など、高齢者や女性、新規就業者にも働きやすい安全・安心な就労環境を確保する必要がある。



県内漁港において、地域の生産・流通拠点となる漁港とそれを補完する漁港に分類し、拠点漁港に重点投資する。



激甚化・頻発化する災害に備え、防波堤などの施設の強化を図る。



栄養塩の鉛直混合により、海域の基礎生産力が向上する。



浮体式係船岸の設置により、陸揚げ作業等の軽労化を図る。

課題解決の効果

水産業の競争力強化、漁業地域の強靱化、水産資源の回復、就労環境の改善による漁業所得の向上及び漁業就業者の確保が可能となり、水産物の安定的な供給が図られる。

提案・要望

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

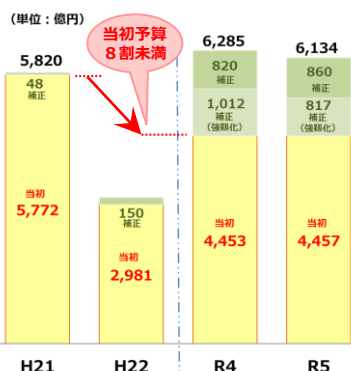
漁港、漁場の整備は、本県の基幹産業となっている水産業の成長産業化に欠かすことのできない事業であり、着実な事業推進に向けて、十分な予算を確保すること

16. 農業生産基盤整備の促進と国際貿易交渉への適切な対応

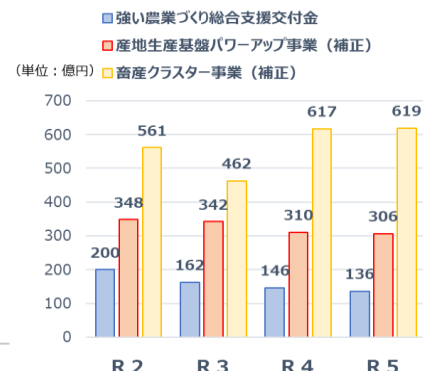
現状・課題

- 令和5年度の農業農村整備事業関係当初予算は、大幅削減前の平成21年度予算と比べ8割に満たない水準であり、計画的な事業推進に支障。
- 農業所得の向上に向け、地域の農業の収益性向上や生産基盤の強化、省エネ化と経営安定化を図るために必要な生産基盤施設や機械の整備に必要な十分な予算配分が必要。
- TPP11協定等国際貿易交渉に伴う、輸入農林水産物の関税削減等により国産農林水産物との競合の拡大が懸念されることから、条件不利地域が多く経営規模が小さい本県においては、引き続き体質強化や経営安定などの取組が必要。

＜農業農村整備事業予算＞



＜生産基盤施設整備関連事業予算＞



課題解決の効果

取組事例①：山田原第2地区（雲仙市）

＜農業農村整備事業＞



耕地利用率が増加



農業産出額が増加



取組事例②：JA長崎せいひ ことのうみいちご部会（長崎市）



JA長崎せいひのいちご低コスト耐侯性ハウス（新規就農者ヘリス）

＜産地生産基盤パワーアップ事業（R2～R3）＞

・R2からR4までに11名が新規就農、栽培面積は2.6ha増加

部会員が増加



販売額が増加



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

- 農地の基盤整備や農村の防災・減災対策、農道整備事業を計画的に推進するために必要な農業農村整備関係予算を十分な当初予算として確保・充実すること
- 強い農業づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業など生産基盤施設整備関連事業の予算を十分に確保すること
- TPP11協定等の発効後の影響分析や総合的なTPP等関連政策大綱に基づく体質強化対策の効果検証を行った上で、生産者が安心して経営を続けられるよう必要な施策を着実に講じるとともに、新たな国際貿易交渉等においては、国民の理解を得ながら交渉を進めるなど、我が国の農林水産業及び食と地域産業を守るために最大限の努力を払っていくこと

17.西九州自動車道の整備促進

現状・課題

- 農水産物等の輸送時間短縮や、企業進出に伴う雇用の拡大、アクセス時間の短縮による観光客の増加、3次救急医療施設への搬送時間短縮など、県北地域の活性化に大きく寄与する、人流・物流を支える道路ネットワークの整備が求められている。
- 激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、ミッシングリンクの解消や暫定2車線の4車線化など、高規格道路ネットワークの整備による、国土強靱化を図ることが喫緊の課題となっている。
- 佐々IC～武雄南IC間の暫定2車線区間については、定時性や速達性、安全性の確保のため、4車線化が必要である。



取組・効果

- 松浦佐々道路の円滑な事業促進を図るため、西九州道推進室を設置し、国への協力を積極的に行っている。
- 福岡県、佐賀県並びに3県沿線市町と合同で、西九州自動車道建設促進大会（東京大会）を開催するなど、地元の熱意を関係各所へ伝えている。
- 西九州自動車道の整備・延伸に伴い、沿線地域では物流の効率化や企業立地、国道とのダブルネットワーク化による災害時のリダンダンシー確保など、道路整備による効果が現れてきている。



提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

- 松浦佐々道路、伊万里松浦道路及び伊万里道路の整備を促進し、早期完成を図ること
- 佐々IC～佐世保大塔IC間の4車線化の整備促進を図ること
また、佐世保大塔IC～武雄南IC間の4車線化に早期に着手すること

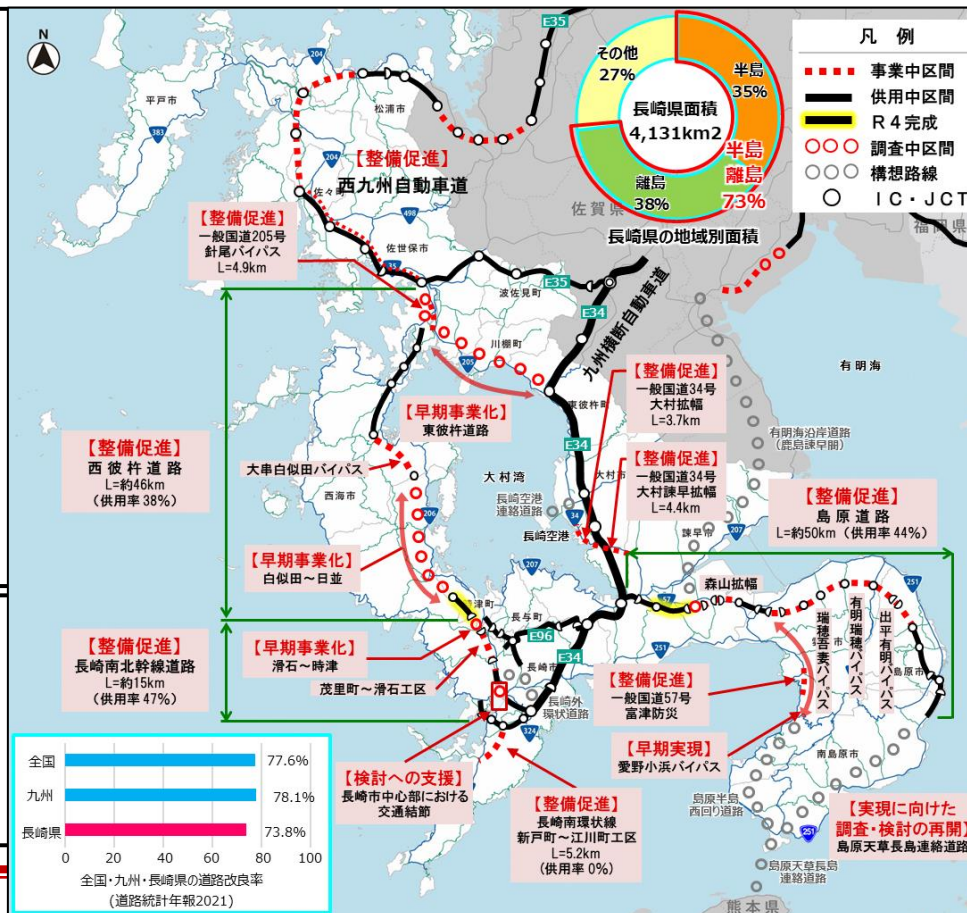
18.地方創生を支える高規格道路等の整備促進

現状・課題

- ・県土の73%を半島・離島地域が占める本県では、道路の整備は十分とはいえない。
- ・島原や西彼杵などの半島地域では、高規格道路のミッシングリンクが存在し、地域活性化はもとより、災害時のリダンダンシー確保や救急医療体制の強化が課題となっている。
- ・都市部では国道34号や206号等の幹線道路において、慢性的な渋滞に悩まされている。
- ・県内でも通学児童が巻き込まれる事故が発生しており、通学路の安全対策が急務である。
- ・長崎市中心部における交通結節の面で、乗継利便性の低下や公共交通との結節機能が不十分など問題を有している。

取組・効果

- ・現在、県では高規格道路の整備を重点的に進めており、国と県で5路線8工区の整備を進めている。
- ・昨年度は、島原道路と西彼杵道路の2工区が完成し、周辺道路の渋滞の緩和や時間短縮、定時性の確保が図られている。



提案・要望

1. 高規格道路の整備予算を確保し、その促進を図ること

- ・島原道路、西彼杵道路、長崎南北幹線道路、長崎南環状線の整備促進
- ・東彼杵道路の早期事業化
- ・島原天草長島連絡道路の実現に向けた調査・検討の再開
- ・構想路線の調査・検討への支援
- ・愛野・小浜バイパスの実現に向けた調査検討の実施

2. 県民生活に密着した道路の改良、交通安全施設などの整備予算を確保し、その促進を図ること

3. 長崎市中心部における交通結節機能強化の検討・整備に対し、支援を行うこと

【所管省庁 国土交通省】

19.地方創生の拠点となる港湾の整備促進

現状・取組

・本土の最西端に位置し、離島・半島を多く有する本県においては港湾が地域の拠点となり人流・物流を支え発展してきた。現在、人口減少と県民所得の低迷が大きな課題となっており、活力ある地域を創出するために、地域の基幹産業と連携し、新たな雇用や経済を支える港湾の整備促進に取り組んでいる。

たいらこう 【多比良港】～港湾機能の拡充 企業誘致による雇用創出～



貨物ふ頭2バース
 泊地(-4.5m)41,000㎡
 岸壁(-4.5m)(A)80m
 岸壁(-4.5m)(B)80m
 道路6m×110m
 道路(改良)6m×460m

ながさきこう 【長崎港】～クルーズ船受入の拠点として地域の活性化～



ごうのうらこう 【郷ノ浦港】～利便性の向上～

課題解決の効果

・港湾の整備を促進することにより、人流や物流機能の強化が図られ、地域の観光や産業の振興を図ることが可能となり、国が取り組む「経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」及び「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」に寄与する。



干満の影響を受けない浮棧橋の整備

【所管省庁 国土交通省】

提案・要望

1. 港湾整備に必要な予算総枠を確保すること
2. 日本におけるクルーズ船受入の拠点として、クルーズ船を安全に受入れることができる環境を整え、地方創生の拠点として地域の活性化につながる、松が枝岸壁2バース目の整備を促進すること
3. 国内航路利用者の利便性向上につながる郷ノ浦港旅客ターミナル整備事業を促進すること
4. 新たな雇用を創出する多比良港の貨物ふ頭再編事業を促進すること

20.本明川ダム及び石木ダム建設事業の促進

現状・取組

- 近年の気候変動による水災害の頻発・激甚化に伴い、本県も大雨特別警報が毎年のように発表されるなど、浸水被害の危機に瀕しており、あらゆる関係者が協働し河川の流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組んでいる。
- 本明川流域は、昭和32年の諫早大水害をはじめ、過去幾度も大雨による浸水被害に見舞われているが、河川沿いには住家が密集し、川幅の拡幅が困難なため、河道掘削・築堤などの河川改修とダム建設による総合的な洪水対策が必要である。
- 川棚川流域は多くの家屋が密集し、戦後幾度も浸水被害が発生しており、安全確保のためには、河道改修とダム建設を組み合わせた総合的な治水対策が必要である。また、佐世保市は、安定して取水できる水源が不足しており、度々渇水の危機に瀕している。こうしたことから、川棚川の抜本的な治水対策と佐世保市の慢性的な水源不足解消のためには、石木ダムは必要不可欠である。

●本明川洪水・渇水状況

平成11年7月23日洪水
(旧諫早市全域に避難勧告)



平成6年渇水
(農業用水の不足と
魚類のへい死)



公園橋下流から上流を望む

●川棚川洪水・渇水状況

平成2年川棚川出水状況



川棚川(中組郷)

平成6年渇水佐世保市
転石ダム貯水池の枯渇



課題解決の効果

- 本明川ダムの早期に完成により、諫早市街地における洪水被害の軽減、及び下流の既得用水や河川の維持流量など流水の正常な機能の維持に必要な流量確保が可能となる。
- 石木ダムの完成により、川棚町の中心市街地を洪水から防御し沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図ることが可能となるとともに、佐世保市に安定的な水道用水を供給することが可能となる。

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

- 本明川の流域と既得用水の補給など流水の正常な機能の維持のため、国直轄による本明川の河川改修と併せて本明川ダム建設事業の促進を図ること
- 川棚川の抜本的な治水対策及び佐世保市の慢性的な水源不足解消のため、石木ダム建設事業の促進に必要な予算の確保を図ること

21. 私学及び県立大学に対する財政支援の充実強化

現状

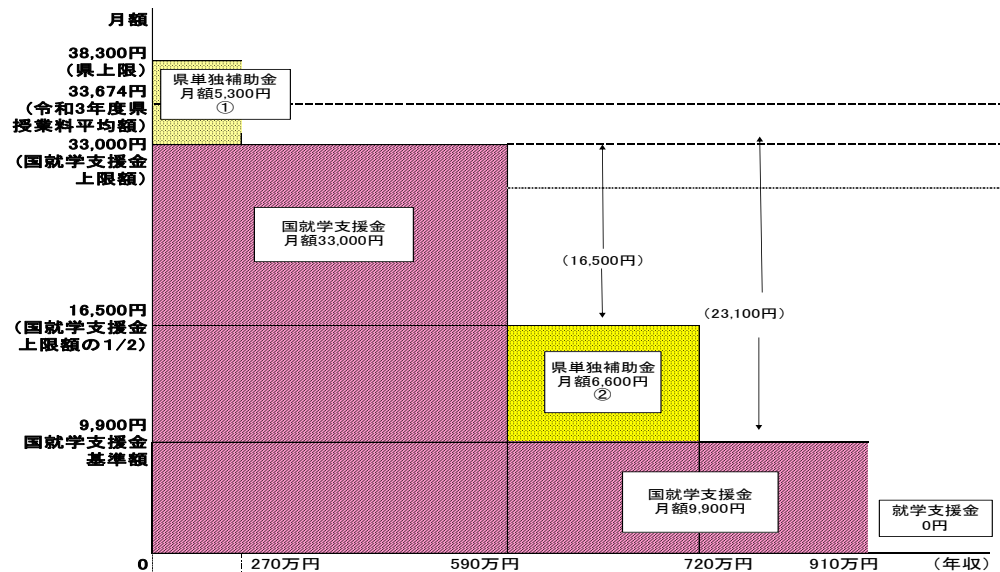
- ・高校生の約3割、幼稚園児の約9割が私学に通学・通園しており、本県教育の振興に大きく寄与している。
- ・長崎県立大学は、平成28年4月に全国初となる情報セキュリティ学科の設置や離島をフィールドとした教育プログラムなど本県の特色を生かした実践的な教育に力を注ぎ、地域産業を支える人材を育成している。

取組

- ・国の補助金に県単独の財源を上乗せして経常費補助金を交付している。
- ・生活保護世帯等や年収590～720万円の世帯については、就学支援金に県の補助金を上乗せして助成している。
- ・幼稚園の特別支援教育にかかる補助は、国庫補助に県単独の財源を上乗せして、職員の一人目から助成している。

課題

- ・本県の私学は小・中規模が多く、財政基盤が脆弱である。
- ・幼稚園において、支援が必要な園児の受入に対する社会的ニーズが高まっており、施設がより充実した職員配置を行うための措置が必要である。
- ・本県の私立高校生の26%を占める年収590万円以上910万円未満の世帯についても経済的負担が大きい。
- ・長崎県立大学の長期インターンシップなどの取組にかかる必要経費が特別交付税の措置上限額を上回っている。
- ・国においては異次元の少子化対策を進める中で、上記の点についてもご配慮願いたい。



提案・要望

【所管省庁 総務省、文部科学省】

1. 私立幼稚園・小・中・高等学校の経常費助成費補助金及び地方交付税措置の拡充を図ること
2. 私立高等学校等就学支援金の年収590万円以上910万円未満の世帯に対する支援の充実を図ること
3. 公立大学については、地元産業界が求める人材育成や地元定着の促進等の取組に対する特別交付税の措置上限額の拡大と、大学の運営費に係る普通交付税の拡充を図ること

22.私立学校・幼稚園施設の耐震化に係る財源の拡充

現状

- 本県の私立学校及び私立幼稚園の耐震化率は、全国平均を大きく下回っている。 R4.4.1現在

区分	小・中・高	幼・幼保
長崎県	89.7% (全国35位)	89.4% (全国42位)
全国平均	93.3%	94.1%

- 新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された施設が多い。 R4.4.1現在

区分	長崎県	全国	本県順位
幼・幼保・小・中・高	39.6%	29.2%	2位

- 幼児、児童、生徒の安全・安心な教育環境づくりは、公立、私立の区別なく進める必要があるが、私立学校・幼稚園施設の耐震化事業に対する国庫補助率は、公立学校より低く設定されている。

区分		公立	私立
耐震改修工事	Is値0.3未満	2 / 3	1 / 2
	Is値0.3以上0.7未満	1 / 2	1 / 3
耐震改築工事	Is値0.3未満	1 / 3、1 / 2	1 / 3

課題

- 災害時における幼児、児童、生徒の安全確保のため耐震化を早期に進める必要があるが、財源確保が最大の課題となっている。
- 耐震改築工事を希望する学校法人では、施設設備費の増額、複数の建物の統合計画など、耐震化に向けた取り組みを進めているが、国の予算が確保されない場合、計画に支障をきたし、事業着手が困難となる。

取組

- 本県では、平成21年度から国の補助に県単独の上乗せ補助を行っている。
- さらに、平成28年度からは緊急防災・減災事業債を活用し、指定避難所とされている学校施設について県単独の補助率を1 / 6 から1 / 3まで引き上げている。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

- 私立学校・幼稚園施設耐震化事業（補強・改築）については、学校法人の耐震化計画に支障が出ないよう、必要とされる事業費を確保すること
- 私立学校・幼稚園施設耐震化事業の補助率については、公立学校より低く設定されているので、公立学校と同率の補助とすること

23.佐世保港におけるすみ分けの早期実現等

佐世保港における米軍に係る諸問題

- ・佐世保港では、米軍が主要な地区に所在し、水域の80%以上が立入禁止等の制限が課される制限水域に設定されるなど、防衛施設と民間施設のそれぞれが機能を十分に発揮できず、市民生活にも影響を与えている。
- ・佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還は、平成23年1月の日米合同委員会で基本合意がなされたが、未だ工事着工にも至っておらず、地域住民の事業への理解と協力を継続することが困難となっている。
- ・佐世保港は米原子力艦の寄港地であるが、原子力潜水艦の接岸場所周辺には多くの住家が存在している。

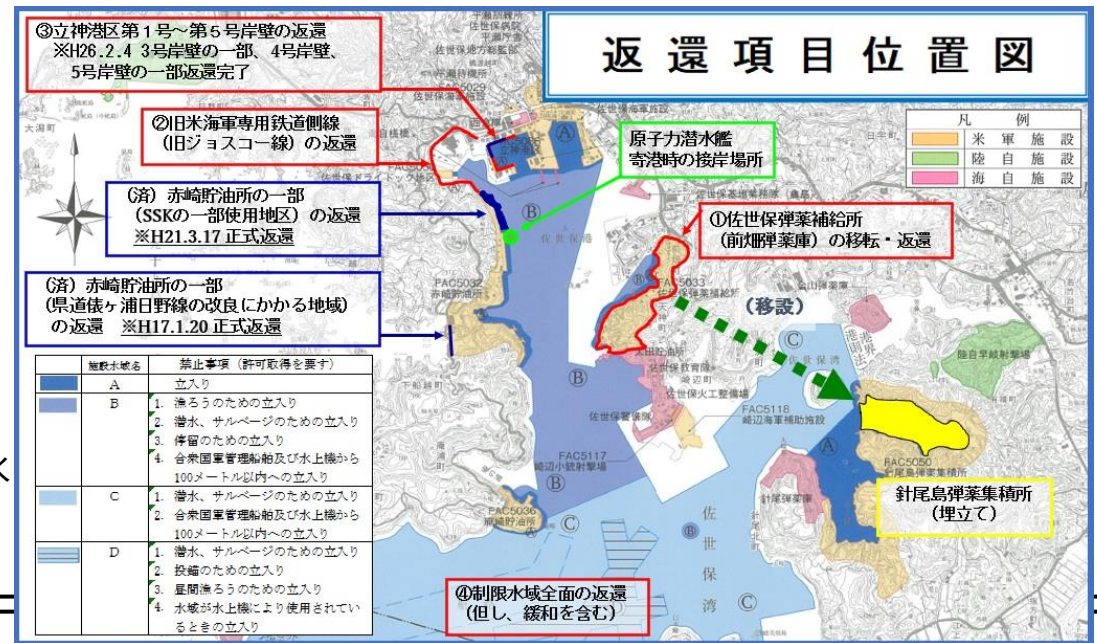
課題

- ・前畑弾薬庫移設先の配置案を早期に決定し、事業の進捗を加速させる必要がある。
- ・基地が所在することによる市民生活への影響を緩和するため、地域住民の理解と協力を得る施策が必要である。
- ・原子力艦の原子力機関に事故、又は異常が発生した場合の、周辺住民の安全・安心を確保する対策が必要である。

提案・要望

1. 前畑弾薬庫の移転・返還を含む、佐世保港のすみ分けの早期実現を図ること
2. 佐世保港の国直轄による港湾整備や、米軍との交流施設の整備などの地域振興策の拡充を図ること
3. 原子力艦の原子力機関に事故または異常が発生した場合には、早期段階で当該艦船を港外に移動させることを日米間で取り決めること
4. 原子力艦の原子力防災訓練へ米軍も参加すること

【所管省庁 外務省、防衛省】



24.自衛隊に係る防衛施設整備等の推進

自衛隊による施設整備と運用の状況

- ・崎辺西地区では、陸上自衛隊水陸機動団崎辺分屯地が平成31年3月に開設
- ・崎辺東地区では、海上自衛隊が「おおすみ」型輸送艦等が係留可能な大規模岸壁等の整備や、補給施設等の後方支援施設の整備に着手

佐世保地区における九州防衛局発注建設工事の地元企業受注状況

※金額は最終請負額（単位：百万円、%）

年度	発注状況		地元業者受注状況		地元業者受注率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成29年度	14	4,732	11	2,488	78.6%	52.6%
平成30年度	19	3,513	15	2,312	78.9%	65.8%
平成31年度	10	1,798	6	1,003	60.0%	55.8%
令和2年度	16	9,020	10	2,798	62.5%	31.0%
令和3年度	24	16,221	16	6,197	66.7%	38.2%



現状・課題

- ・崎辺地区へ通じる既存道路（市道）は狭く、周辺は住宅密集地でもある。また、崎辺東地区では大規模岸壁等が整備中であり、自衛隊による崎辺地区における利活用への理解を得るためにも、周辺住民の生活環境に配慮し、部隊の運用や工事の進捗を図る必要がある。
- ・佐世保港は、南西海域や対馬海峡への早期の部隊展開が可能であり、また、艦艇修理に適した造船所もあり、艦艇部隊の配備先として優位である。
- ・防衛力整備計画では、防衛力を支える要素として「地域コミュニティとの連携」の中で地元経済への寄与が打ち出されており、佐世保市など県内の自治体にとっては、防衛施設の整備や駐屯地等の運営による経済活性化への期待は大きく、更なる地元業者の受注増が望まれている。

提案・要望

【所管省庁 防衛省】

1. 周辺住民の生活環境に配慮した、崎辺地区における防衛施設整備を推進すること
2. 防衛力整備計画に示されている護衛艦部隊・掃海艦艇部隊の配備先として検討すること
3. 防衛施設関係工事や艦艇修理等に係る地元企業の受注機会を拡大すること

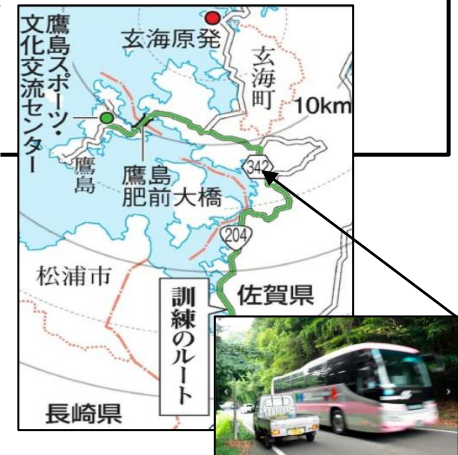
25.原子力災害対策

現状・課題

- ・現在指定されている避難路には見通しの悪い急カーブや狭隘な箇所が多く、また、UPZ内のほとんどの離島には大型船舶が接岸できる岸壁がないため、原子力災害時において円滑な住民避難を行うにはその整備が求められているが、インフラの早期整備には原子力防災独自の新たな財源の確保が必要となる。
※特に人口が多い離島においては、大型船舶が接岸できる岸壁の整備が重要
- ・原子力発電所の安全対策には終わりがなく、また、地域住民は未だ原子力発電事業や避難対策に不安を感じているため、域外住民を含めた国民全体の理解促進が必要となる。
- ・水産物輸出にあたっては、諸外国・地域の規制措置が強化され、中国政府からは「放射性物質検査合格証明書」及び「原産地証明書」の添付を求められている。長崎魚市(株)から鮮魚を中国に輸出する際に、県・長崎魚市において毎回の放射能検査や証明書の発行手続きなどの負担が生じている。

【UPZ内の離島】

所在市	地域	人口
松浦市	鷹島	1,779人
	福島	2,379人
	黒島	37人
	青島	192人
	飛島	36人
平戸市	的山大島	968人
	度島	626人
壱岐市	壱岐島	25,263人



課題解決の効果

- ・原子力発電所の安全性向上のため、最新の科学的知見に基づく新規規制基準の不断の見直し、避難対策の充実のため避難路の交通基盤を整備することで避難時間の短縮が図られ、地域住民の安全・安心につながる。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、農林水産省、国土交通省、原子力規制委員会】

1. 原子力災害時に住民が円滑な避難を行うための、道路や港湾などのインフラ整備を対象とした、原子力防災独自の新たな支援制度の創設や「緊急時避難円滑化事業」の拡充を図ること
2. 原子力発電所の安全対策の充実を図り、国民理解に向け取り組むこと
3. 水産物等の輸出に関し、諸外国での輸入規制の長期化や過剰な規制を解消するため、関係国へ規制緩和等の働きかけを強化すること

26.被爆体験者の救済

現 状

- ・被爆体験者について、現時点では放射線影響に関する科学的知見が得られていないため、被爆者援護法に基づく援護の対象となっていない。
- ・被爆体験者の平均年齢は84歳を超えており、多くの疾病に苦しみ日常生活に支援を必要とする方が年々増加している状況で、支援対策の充実・強化が急務となっている。

課 題

【被爆体験者の救済】

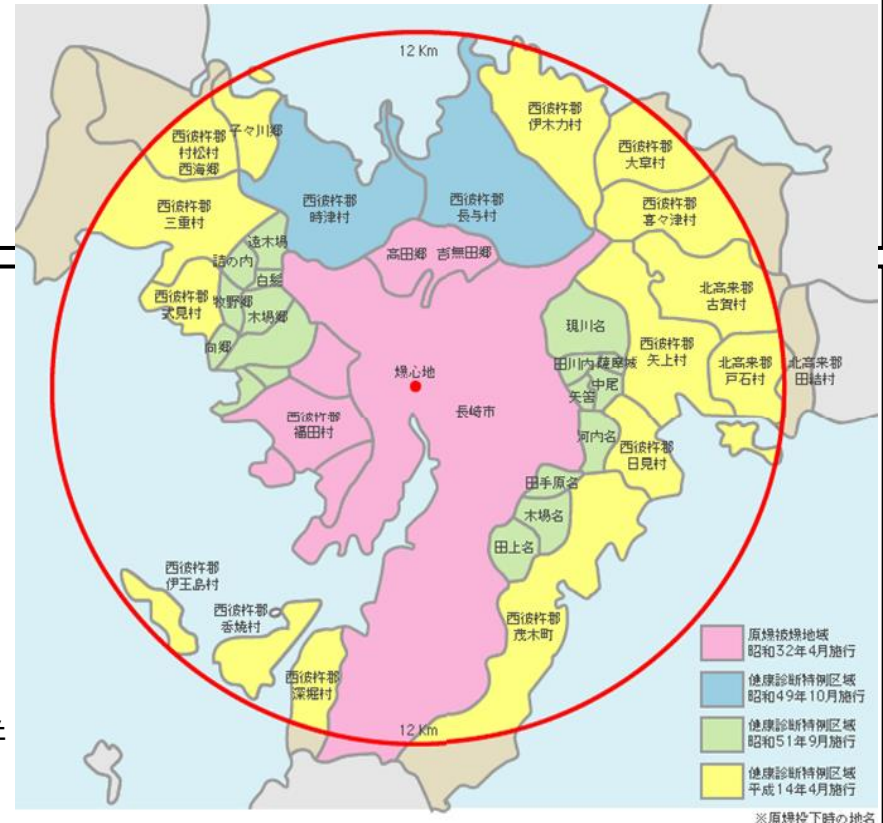
- ・令和3年7月の広島高裁判決及び内閣総理大臣談話を踏まえ、広島で黒い雨に遭った者については、昨年4月から被爆者として認定できる運用が開始されたが、長崎は対象外となっている。

【第一種健康診断特例区域等の検証】

- ・令和2年7月の広島地裁判決後、国において「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」が設置され、当該区域の設定について再検討が行われているが、結論が出ていない。

【被爆体験者支援事業の拡充】

- ・本年度から一部のがんへの医療費助成や対象精神疾患及び対象合併症の範囲の大幅な見直しが行われたが、対象となるがんは全がん罹患者に占める半数の割合にとどまる。



提案・要望

【所管省庁 厚生労働省】

1. 長崎で黒い雨等に遭った者について、被爆者援護法第1条第3号の被爆者として認定の対象とすること
2. 「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」において、広島・長崎の両地域の分析・検証を進めて、早急に結論を出すこと
3. 被爆体験者支援のため医療費助成対象がんの拡大や、原爆投下時胎児であった者の精神的影響の検証を行うこと

27.原爆被爆者援護対策等の充実

現状・課題

- ・原爆症認定において、総合的判断による放射線起因性の認定事例はほとんどない。
- ・被爆者健康手帳所持者に対する介護保険サービス利用時の自己負担分に対する助成制度について、助成対象外のサービスや訪問介護助成に所得制限があるなど、制度上の不均衡がある。
- ・在外被爆者は、国内とは医療制度が異なる様々な国等に居住しており、高齢化も重なって煩雑な申請手続きを行うことが困難になっている。
- ・被爆二世については、現時点で放射線影響に関する科学的知見が得られていないため、被爆者援護法に基づく援護の対象になっていない。
- ・長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（ナシム）が長年積み重ねてきた被爆者健診、治療の実績及び放射線障害に関する調査研究は国際的にも高い評価を得ているが、在外被爆者が居住する地域を対象とした事業でなければ国の助成が受けられない。

▶より被爆者救済の立場に立った原爆症認定制度の運用

- 原爆症認定審査において、これまでの原爆症認定訴訟での判決事例等を踏まえて放射線起因性を判断するなど柔軟な運用を行う
- 「総合的判断」から「積極的に認定する範囲」へ移行できる疾病があれば見直しを行う。

▶介護保険等利用に伴う援護対策の制度上の不均衡の例示 <助成対象> <助成対象外>

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	類似サービス	夜間対応型訪問介護
認知症対応型共同生活介護		特定施設入居者生活介護
訪問介護		訪問入浴介護
所得税非課税世帯の被爆者が訪問介護を受ける場合	所得制限	所得税課税世帯の被爆者が訪問介護を受ける場合
所得税課税世帯の被爆者が小規模多機能型居宅介護事業所から訪問介護を受ける場合		

提案・要望

1. より被爆者救済の立場に立って原爆症認定制度を運用すること
2. 介護保険利用に伴う援護対策を改善すること
3. 在外被爆者について、申請手続きの簡素化など居住国の実態を踏まえ、必要な改善を行うこと
4. 原爆被爆による被災調査、原爆放射線の身体的、遺伝的影響についての調査研究の促進を図ること
5. 被爆者の子や孫に係る実態調査を実施すること、また在外を含め被爆二世健康診断の充実を図ること
6. 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（ナシム）の医療国際協力事業への助成措置を講じること

【所管省庁 厚生労働省】

28.有明海等再生のための総合的対策の実施

現状・取組

- ・有明海は底質の泥化等海域環境が悪化し、二枚貝をはじめとする漁業資源の減少が進み、漁家経営は極めて厳しい状況である。
- ・「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」の下で「海域環境の保全及び改善」として海底耕うんなど、また「水産資源の回復等による漁業の振興」として4県協調によるタイラギの種苗生産やガザミの種苗放流、カキやアサリの新たな養殖技術の普及などに取り組んでおり、一部で効果が見え始めているが、局所的で持続性などに課題があり、地元漁業者から「成果を実感できるような、抜本的な対策や取組を展開していただきたい」という強い要望がある。

課題

- ・「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告（平成29年3月公表）」において、具体的な再生目標や抜本的な再生方策が示されていない。
- ・漁場環境改善対策については、覆砂などの漁場改善手法及び効果を持続させるための対策の確立と、それを踏まえた大規模かつ継続的な対策の実施を可能とする特別な事業及び財政支援措置が必要である。
- ・養殖・漁業振興については、養殖生産の規模拡大や、質の高い放流用種苗の安定確保などが課題となっている。また、赤潮対策について、有明特措法において義務付けられている「漁業被害を回避するために必要な措置」の具体的な対策が確立されていない。



提案・要望

【所管省庁 農林水産省、国土交通省、環境省】

1. 有明海の再生と水産資源の回復に向け、漁業者が成果を実感できる抜本的対策や取組の展開を図るため、総合的な調査・研究を実施し、再生目標と、効率的かつ現実的な手順を具体的に示すこと
2. 海域特性に応じた漁場環境対策を実施し、真の有明海再生を目指すこと
特に、「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」の別表6に掲げられている事業を実施すること
3. 新たな養殖技術の更なる普及を図るとともに、質の高い種苗の大量放流などによる水産資源の回復を図ること
また、有明海等特別措置法に規定されている赤潮等の漁業被害に係る具体的な対策を確立させること

29. 農業の持続的発展に向けたスマート化・グリーン化の推進

現状・課題

○スマート農業の推進

- ・本県は、離島・中山間地域を多く有し、全国と比較して急傾斜地の比率が著しく高いなど条件不利地域も多い。農業者1戸当たりの経営面積も全国と比較して65%と経営規模も小さく、高齢化に伴う担い手の減少により、産地の縮小が懸念。
- ・離島、中山間地域などにおいても農林業の収益性を向上させ、少ない労力で生産性を向上させるため、ロボットやAI、ICTなどのスマート農林業技術の導入が必要であるが、技術確立に時間を要し、導入・利用コストが高いなどが普及の妨げになっている。
- ・農畜産物の販売力強化を図るためには、ビッグデータの活用等により消費者や実需者の視点を反映した選ばれる産地・商品づくりが不可欠。

○みどりの食料システム戦略の推進

- ・日本最西端に位置し大陸に近い本県は、海外からの害虫飛来の確率が高いうえに高温多湿な気候により病害虫の被害が多いことなどから、環境負荷を低減した有機栽培取組面積は耕地面積の0.4%と全国に比べ少ない。
- ・農業のグリーン化を図るためには、本県の栽培条件下で品質・収量を確保できる技術の開発・実証・普及に加え、適切な対価のもと有機栽培農産物等を選択できるように消費者への理解や関心を高める取組をさらに強化することが重要。

農家1戸当たり耕地面積 (単位: ha/戸)

	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
長崎県	1.31	1.45	1.63
全国	1.82	2.09	2.50

全国平均の65%



防除、施肥等におけるドローンの活用

有機栽培取組面積の比較 (R2年) 単位: 千ha

区分	国	県
耕地面積 A	4,370.0	46.1
有機栽培取組面積 B	25.0	0.2
有機栽培のシェア(B/A)	0.6%	0.4%

提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. 条件不利地域等においても導入可能なスマート農林業技術の開発・実証と普及や導入コスト縮減に向けた取組、スマートフードチェーンの構築に必要な予算を確保すること
2. 農業生産におけるグリーン化技術の開発・実証・普及や環境保全型農業の取組に対する十分な予算確保並びに国において有機農産物等に対する国民の理解醸成と消費拡大に向けた取組の強化を図ること

30.家畜伝染病への対応

現状・課題

- ・高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病予防法に基づく防疫作業においては、行政と事業者との役割分担が不明確であり、地方自治体の人的、財政的な負担が大きい。
- ・隣県で発生した場合など、拡大予防のため早期に緊急消毒が必要だが、家畜伝染病予防費負担金の対象とならない場合がある。
- ・アフリカ豚熱等においては、水際対策として検疫体制を強化するなど万全の対策とワクチンの早急な開発が求められている。また、豚熱は中国・四国地方まで広がりを見せていることから、徹底した感染拡大防止対策が必要である。
- ・公務員獣医師が不足しており、急増している鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病に十分対応できない懸念がある。



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. 鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病の防疫作業等については、特に規模の大きい事業者の責務を明確に位置付け、地方自治体との役割分担を明らかにすること
2. 鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病の防疫作業等にかかる経費については、全て国庫負担とすることを明確にし、人件費含め、国費負担とすること
3. 家畜伝染病予防費負担金については、隣県で発生した場合に実施する鳥インフルエンザのまん延防止のために必要な緊急消毒にも活用可能なものとする
4. 海外からのアフリカ豚熱等の侵入を防止するため、指定港等における探知犬の配備など侵入防止対策を強化するとともに、早急なワクチン開発を行うこと
また、国内でまん延している豚熱の感染経路や感染拡大の原因究明と徹底した感染拡大防止対策を講じること
5. 全ての獣医系大学において国費で授業料等の全額と生活費の一部を支給する公務員枠を設けるなど公務員獣医師の安定確保対策を強化すること

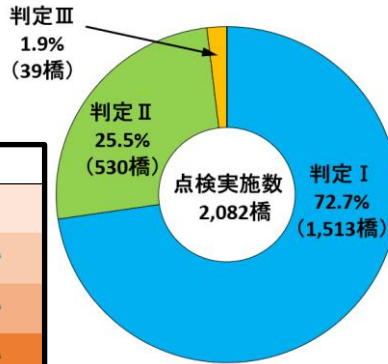
31.インフラ老朽化対策

現状・取組

【橋梁の老朽化について】

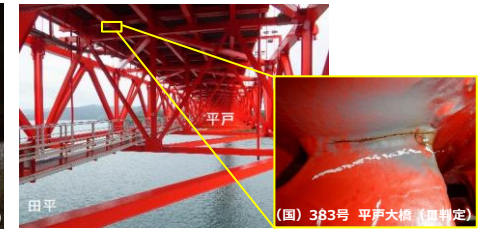
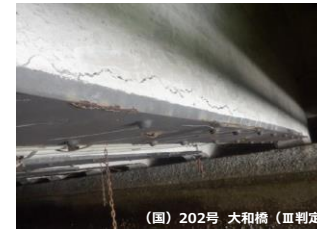
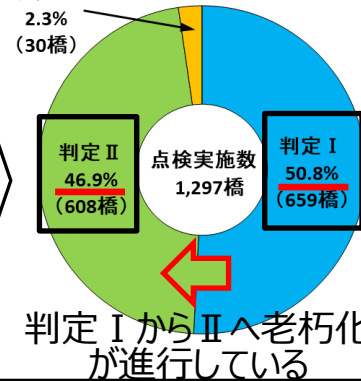
●長崎県の橋梁の判定区分割合

【1巡目点検H26～H30】



区分	判定
I	健全
II	予防保全段階
III	早期措置段階
IV	緊急措置段階

【2巡目点検R1～R5】
(R3末時点)



2巡目点検 (R3末時点 (R1～R3の3か年))
点検した橋梁において

Ⅲ判定の割合は、1巡目とほぼ同割合 (約2%)
Ⅰ判定の割合が減少し (72.7%→50.8%)、
Ⅱ判定の割合が大幅に増加 (25.5%→46.9%)

→ **Ⅲ判定の予備軍が増加している。**

今後、早期の段階 (Ⅱ判定) での予防的な修繕が必要
→ **Ⅱ判定の橋梁の修繕予算の確保が重要である。**

課題解決の効果

必要な予算の確保及び施策の拡大 (適用拡大) が行われることにより、計画的・効率的な維持管理が可能となり、ライフサイクルコストの縮減や平準化につながる。

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

1. 予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を着実に図るため、必要な予算を確保すること
2. 離島架橋等の長大橋の高度な予防保全への転換のための技術的支援・財政的支援を図ること
3. 自治体負担分の起債対象化を図ること
 - ・橋梁、トンネルの点検における補修を伴わない点検費用
4. 交付金化及び起債対象化を図ること
 - ・河川における老朽化護岸改築事業、補修事業
 - ・港湾、海岸施設における定期点検費用
5. ダムにおける堰堤改良事業の採択基準の緩和を図ること
6. 公共施設等適正管理推進事業債の充当率及び交付税措置率の拡充を図ること

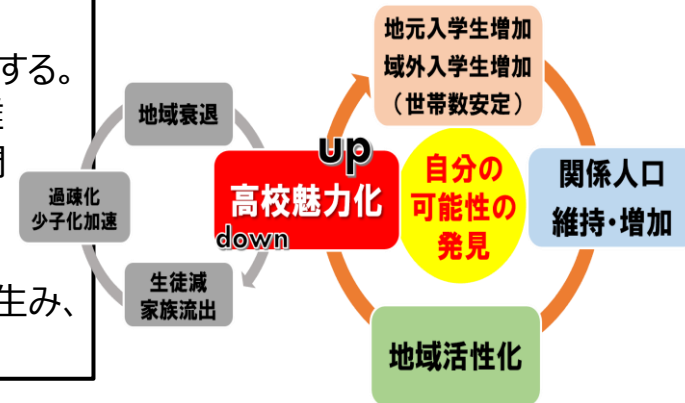
32. 離島半島の学校教育の充実

現状・課題

- ・平成15年度から「高校生の離島留学制度」を導入し、現在計5校の高校で県内外から生徒を受け入れているが、ホームステイ先の里親の高齢化等のため里親数は減少している。また、新たに里親になる場合、住居や設備の改修費用等の初期費用が必要となるため、里親の新規開拓の際の課題となっている。さらに、父子家庭・母子家庭など様々な家庭環境で育った生徒もおり、家族とともに留学を希望する場合もあるため、家族で転居し、留学する場合の環境整備も必要な状況である。
- ・一方、本県では生徒数の減少により、特に離島半島部の高校の小規模化が急速に進行しており、学び合う機会の減少や学校の活力・魅力の減退、地域の核が失われる懸念があり、どの学校でも質の高い多様な学びを可能にする環境整備が必要な状況。
- ・さらに、地域と高校が一体となり高校を持続的な地方創生の核と位置づけ、地元高校が担う役割を地域と共有し社会に開かれた魅力ある学校づくりを進めていく必要がある。

課題解決の効果

- ・受入れ環境の整備により生徒数の増加につながり、交流人口拡大や地域振興に寄与する。
- ・令和7年度の開設に向けて準備中の遠隔授業配信センターにより、これまで開設困難だった多様な科目の開設が可能となるだけでなく、地理的状況や学校規模によらず専門性の高い教員による質の高い授業の提供が可能となり、小規模校の学びを充実させることで地元の高校へ進学するメリットの最大化にも寄与する。
- ・生徒の主体性や創造性、実践力を基盤とした教育活動により、地域への深い関わりを生み、生徒の郷土に対する愛着を高め、地域への人材の還流を生み出すことが可能となる。



提案・要望

【所管省庁 文部科学省、国土交通省】

1. 離島の高校への留学について、里親住居の改修費用等の受入れ環境の整備にかかる支援を行うこと
2. 1の留学について、父子(母子)家庭等により、生徒が主たる生計者と同居する場合も補助対象とすること
3. 遠隔授業配信センターの運営にかかる加配措置や財政支援を行うこと
4. 特に離島半島部において、地方創生の核となりうる高校魅力化の取組に対する財政支援を行うこと

33.部活動の地域移行におけるスポーツ・文化芸術活動の充実

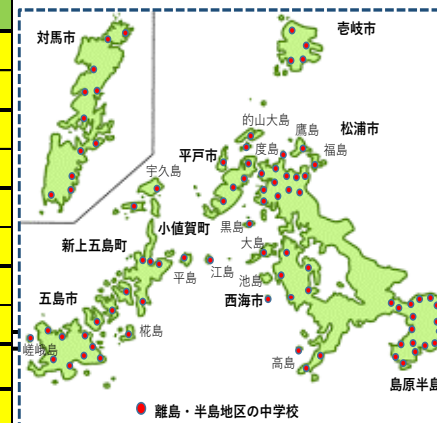
現 状

- ・公立中学校167校のうち89校（53%）が離島・半島地域に位置している。
- ・離島・半島地域の中学校では、バスの便数が少なく高額であることや大会参加に伴う交通費など、都市部に比べ、保護者の費用負担が大きい状況である。
- ・公立中学校部活動の顧問2,361人のうち、地域移行で休日に指導を希望している教員は612人（26%）であり、地域指導者の絶対数が不足しており、また、実施主体となる団体も不足している。

★離島・半島地域の部活動状況(公立中学校)

※R4年7月調査

	県全体		離島・半島地区		割合
	運動部	文化部	運動部	文化部	
学校数	167		89		53%
設置部数(計)	1,358	242	513	89	
	(1,600)		(602)		
部員数(計)	21,929	4,935	6,915	1,280	
	(26,864)		(8,195)		
教員顧問数(計)	1,997	364	772	140	
	(2,361)		(912)		
外部指導者数(計)	1,045	43	393	8	
	(1,088)		(401)		
教員兼職業希望者数	612/2,361		242/912		
指導者不足数	1,749		670		



課 題

- ・離島・半島地域は、生徒の活動拠点への移動経費や大会参加経費など、保護者の費用負担が更に増える。
- ・地域指導者の絶対数が少なく、新たな指導者の育成と確保が急務である。また、実施団体が受入れ体制を構築するための経費等が必要である。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

1. 都市部より費用負担が大きい離島・半島地域や経済的困窮な世帯に対し、特段の支援をするための財政措置を国の責任において確実かつ継続的に講じること
2. 地域クラブ活動における指導者の質と量の確保について、公認スポーツ指導者資格の経費負担の軽減並びに指導者不足の地域への指導者派遣における財政措置を講じること
3. 実施団体が持続可能な運営を行えるまでの間、体制構築や指導者研修等に必要な財政支援を行うこと

34.水中遺跡保護に関する調査研究体制の整備

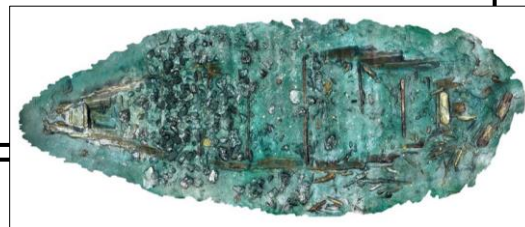
現状・取組

【現状】松浦市鷹島では、昭和55年から調査を実施。「元寇」に関する約4千点の遺物と2隻の元寇船を確認。鷹島は、水中遺跡の調査方法や、海中出土遺物の保存処理方法を研究するうえで、有効な場所で、水中遺跡として全国で初めて「鷹島神崎遺跡」として国史跡に指定（H24.3月）。

【取組】国：平成29年10月の報告書（「水中遺跡保護の在り方について」）の中で、水中遺跡保護に関する適切な組織・部署を独立行政法人国立文化財機構内に設置することを検討すると示し、令和4年3月に水中遺跡調査のマニュアル（「水中遺跡ハンドブック」）を刊行し、令和5年2月にシンポジウムを開催するなど、気運醸成を図る。

松浦市：市立水中考古学センター（H29.4月）、鷹島海底遺跡保存活用特別委員会（R2.6月）を設置。
令和4年10月、クラウドファンディングにより木製いかりの引き揚げを実施。

長崎県：松浦市の調査への職員派遣、遺物の保存処理への技術支援及び指導助言を実施。令和3年度からは、県内水中遺跡の分布調査、鷹島での水中遺跡保護の担い手育成事業を実施しており、さらなる気運醸成と地域の活性化に資するべく、令和5年度からは、関係市と連携し、「元寇」をテーマにした調査等に取り組むこととしている。



鷹島2号沈没船
(撮影・編集：町村剛)



木製いかり（R4.10月引き揚げ）

課題

国においては、調査研究に係る専門的技術の開発や専門職員育成のための組織・調査研究施設の設置が求められている。また、水中遺跡の出土遺物の引き揚げや保存処理等は技術的に難しく、経費も多額になるなどの課題があり、県市のみで対応することは困難である。併せて、水中遺跡に関する気運醸成が求められている。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

本県は全国第3位の水中遺跡（54カ所）を有しており、水中遺跡に関する気運醸成が求められているため、鷹島の水中遺跡による「元寇」の史実を広く周知し、これらの水中遺跡の利活用や、本県の知名度向上による交流人口拡大と地域の活性化に資するよう、まずは水中遺跡保護に関する専門調査機関を松浦市鷹島に設置すること

令和6年度 政府施策に関する提案・要望書

重点項目

重点項目目次

35. 地域デジタル化推進と光ファイバ整備や地上デジタル放送への支援
36. 離島地区における次期総合行政ネットワーク（LGWAN）の整備
37. 島原・天草・長島架橋構想の推進
38. 離島航空路の確保・維持
39. 離島・半島航路の確保・維持
40. 地域公共交通（地域鉄道、乗合バス）の確保・維持
41. 半島振興対策の充実
42. CIQ体制の強化
43. 観光振興に向けた取組の推進
44. 核兵器廃絶の実現
45. 離島地域に係る燃油価格の格差是正
46. カネミ油被害者の救済
47. 大村湾の環境保全のための取組推進
48. 水道事業の基盤強化に係る支援策の充実強化
49. 汚水処理施設の整備促進
50. 海岸漂着物対策
51. 国立・国定公園における国内外の誘客対策等の推進
52. 自然環境行政にかかる財政措置の充実
53. 新型コロナウイルスなどの新興・再興感染症対策
54. 医師・看護師の偏在対策等に向けた施策の充実
55. 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持と利用者の負担軽減
56. 介護人材の確保に関する施策の強化及び介護給付費に関する費用負担の見直し
57. 重度障害者医療費助成制度の創設
58. 地域少子化対策重点推進交付金の充実
59. 電源三法交付金制度の見直し
60. 再生可能エネルギーの導入促進
61. 外国人材の受入
62. 雇用・人材対策
63. 新規漁業就業者の確保・育成
64. 漁業者の収益性向上のための取組
65. 持続可能な水産業の確立
66. 資源管理の円滑な推進
67. 軽油引取税の免税措置の堅持
68. 農業の収益性向上に向けた生産対策の充実・強化
69. 安定した農業経営継続に必要な対策の充実
70. 林業の収益性向上に向けた生産対策の充実・強化
71. 農林業の収益性向上に向けた農畜産物輸出の促進
72. 次代の農林業の担い手の確保・育成と農地集積
73. 農山村の維持活性化のための担い手確保
74. 鳥獣被害防止対策の強化
75. 林業公社に対する支援制度の拡充
76. 雲仙砂防管理センター及び九州大学地震火山観測研究センターの充実強化
77. まちづくり事業の推進
78. 義務教育に係る教職員定数の改善と確実な財源保障
79. 学校のニーズに応じた専門スタッフや多様な外部人材の配置推進にかかる財政支援の充実等
80. 公立学校施設の整備促進
81. 公立学校におけるICT環境整備に係る財源措置の充実
82. 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」の保存管理
83. 県民の安全・安心を確保するための地方警察官の増員

35.地域デジタル化推進と光ファイバ整備や地上デジタル放送への支援

【所管省庁 内閣官房、総務省】

【現状・課題】

本県は離島・半島、中山間地域を多く有するため、地理的・地勢的条件不利を克服し、県民の豊かで質の高い生活実現を目指して、デジタル化・DXを積極的に推進しているが、財源状況が非常に厳しく、一部の離島・二次離島においては、光ファイバの整備の遅れや、共聴施設等の維持管理については、支援制度がなく住民の負担増が懸念される。

【提案・要望】

- (1) デジタル田園都市国家構想交付金について安定的に予算枠を確保・維持すること
- (2) 光ファイバによるブロードバンド整備に係る支援制度を維持すること
- (3) 地上デジタル放送の混信対策の支援制度の維持及び共聴施設の維持管理に係る支援制度を創設すること

36.離島地区における次期総合行政ネットワーク（LGWAN）の整備

【所管省庁 総務省】

【現状・課題】

離島地区は通信速度が本土の10分の1に制限され、個別の負担金も必要。今後、ガバメントクラウド等、利用拡大によって通信量は増大する見込み。令和4年度から次期LGWANの整備検討が進められており、格差の解消が必要。

【提案・要望】

- (1) 第五次LGWANの整備に当たっては、本土と同等の通信速度での接続を可能とすること
- (2) 第五次LGWANの利用については、利用料の他に個別の追加費用の負担なく本土と同等の価格で利用可能とすること

37.島原・天草・長島架橋構想の推進

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

平成20年度に国の海峡横断プロジェクトは凍結されているが、地域間連携の推進や大規模災害時における緊急避難路として必要な社会基盤であり、熊本県や鹿児島県、関係市町等と要望活動や各種の地域間交流による機運醸成に取り組んでいる。

【提案・要望】

- (1) 九州西岸軸の形成による地域間連携を推進するため、島原・天草・長島架橋建設に資する調査を再開すること
- (2) 島原道路の整備促進と島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討を実施すること

38.離島航空路の確保・維持

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

離島航空路線は、離島住民の生活路線であるとともに、交流人口増加を図るうえで重要な交通基盤であるが、人口減少やコスト増等により厳しい経営状況が続いており、行政による財政支援策により維持されている状況。

【提案・要望】

- (1) 離島航空路線運航費等補助金は、離島航空路線の全国平均単価を基準とした標準単価をもとに算出されるが、実績収支との差が大きいことから、特殊性の高い機材の更新に伴う航空機減価償却費や乗員訓練費等といった項目については標準単価に地域や路線ごとの実態を反映すること
また、対象路線に関しては、一島一路線に限定することなく、地域の実態に応じて柔軟に対応すること
- (2) 離島航空路線の維持のため県が独自に行う支援（機体購入補助、安全整備補助）について、地方交付税措置の対象を拡充すること
- (3) 航空機等購入費補助金は、国境離島地域にかかる路線を就航する場合には、現行の国の負担割合を拡大すること
また、機材導入にかかる自治体負担について、地方財政措置を講じること
- (4) 航空機燃料税の本則の引下げ及び特定離島路線にかかる軽減措置を継続するとともに、国境離島地域にかかる路線を就航する場合には、軽減措置を1/4から1/2まで拡充すること
- (5) 航行援助施設利用料については15トンを基準にして単価が大幅に異なるが、離島航空路線を運航する機材は15トン以上であるため、その基準を20トンとすること
- (6) 持続可能な地域航空の実現に向け地域航空サービスアライアンス（EASLLP）が設立され共同事業が開始されているが、実効性のある取組となるよう引き続き国も支援すること

39.離島・半島航路の確保・維持

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

離島・半島を多く抱える本県にとって、航路は住民の重要な移動手段であり今後も確保・維持していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 離島航路運営費等補助金は、標準単価に地域や航路ごとの特殊性を加味して算出するよう制度を見直すこと
また、燃油価格の高騰等により欠損額が大幅に増加した場合には、実態に即した補助金額を確実に支出できるよう十分な財源を確保すること
- (2) 補助航路において、新船建造着手後に他事業者の参入があった場合でも航路改善計画に基づき建造された船舶は、特例として減価償却費相当分を引き続き補助対象とすること
- (3) 離島住民運賃割引補助における補助額の算定基礎を拡充すること
- (4) 離島航路の確保・維持のため、フェリー等の船舶が安定的に運航されるよう船舶建造にかかる補助制度を拡充すること
- (5) 引き続き、航路事業者の経営状況等を地元自治体と情報共有が図られる体制を構築するなど、離島航路の安定化に向けた取組を推進すること
- (6) 離島旅客航路及び離島貨物航路における休廃止の事前届出の実効性を確保するとともに、休廃止時には、緊急的に代替航路が確保できるように海上運送法や内航海運業法において必要な措置を講じること
- (7) 離島貨物航路及び半島旅客航路について、航路維持を図るために必要な措置を講じること

40.地域公共交通（地域鉄道、乗合バス）の確保・維持

【所管省庁 総務省、国土交通省】

【現状・課題】

地域鉄道、乗合バス事業者は、少子高齢化や車社会の進展等による利用者の減少により収益・人材確保が厳しい状況であり、地域公共交通の確保・維持のためには予算や人材の確保に対する支援が必要。

【提案・要望】

- (1) 国の検討会において取りまとめられた「地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道のあり方に関する提言」を踏まえた協議会等での合意形成に向けた支援及び合意実現に向けた支援に係る予算の十分な確保をすること
- (2) 確実な安全運行を行うため、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業などの施設整備補助に係る予算の十分な確保及び地方自治体に対する交付税措置の拡充等を行うこと
- (3) 河川等の工事に伴い新設又は改良された橋梁に対する固定資産税の軽減措置の拡充及び期間の延長を行うこと
- (4) 乗合バスの地域間幹線系統補助にかかる採択要件の緩和や十分な財源を確実に確保すること
- (5) 運転士や整備士等地域公共交通の担い手について、運行管理業務の効率化等による長時間労働の改善や、女性や若年者等を含め働きやすい職場環境整備のための支援措置の充実を図ること
- (6) 県内市町の地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定経費に係る補助について、十分な財源を確保すること

41.半島振興対策の充実

【所管省庁 総務省、国土交通省】

【現状・課題】

三方を海に囲まれ、平地に恵まれない等の条件にあり、産業基盤、生活環境の整備について、多くの課題がある。雇用機会の減少や都市部との格差、利便性の低さなどの厳しい環境から人口流出や少子高齢化、過疎化に歯止めがかからない状況。

【提案・要望】

- (1) 半島振興広域連携促進事業の事業費の確保、半島振興道路整備事業債の充当率及び交付税措置率の過疎債並みの引き上げ等による財政支援措置の充実を図ること
- (2) 半島振興の基盤となる道路インフラ整備において、高規格道路「西九州自動車道」「島原道路」「西彼杵道路」等の整備予算を優先的に確保し、その促進を図ること

42. CIQ体制の強化

【所管省庁 法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省】

【現状・課題】

コロナ禍前は、国際航空路線や国際クルーズ等で県内の空港・港湾を同日に多数利用する場合、CIQの体制は県外からの応援で対応。コロナ後のインバウンド需要の回復により、訪日客の急増が見込まれるため、CIQ機関の増員・常駐化などが必要。

【提案・要望】

更なるアジア諸国との相互交流の拡大やインバウンド需要の獲得のため、国際航空路線や国際クルーズ等を受け入れる玄関口となる空港・港湾のCIQ体制について、強化を図ること

43. 観光振興に向けた取組の推進

【所管省庁 法務省、外務省、国土交通省】

【現状・課題】

旅行需要喚起策等の効果により県内観光産業は一定回復に向かっているものの、今後は反動減対策とともに、引き続き地方への誘客促進を図るための消費機会の拡大、空港の国際線再開等が必要である。

【提案・要望】

- (1) 原油価格・物価高騰等の影響を受けている観光関連産業に対して引き続き必要な支援を行うこと
- (2) 富裕層をはじめ幅広い層の観光客の地方誘客に向けて、地域が取り組む観光まちづくりや、宿泊施設等が収益性を高めていくための高付加価値化への支援の充実を図ること

【長崎県内における主な観光庁事業の採択状況】

- ・「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地」のひとつに「鹿児島・阿蘇・雲仙エリア」が選定（R5.3.28）
- ・「観光再始動プロジェクト」において（一社）平戸観光協会と（一社）雲仙観光局の事業が採択（R5.3.28）
- ・「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」において、長崎市と雲仙市の事業が採択（R4.7.15）

- (3) インバウンドの早期回復を図るため、旅行形態やニーズの変化を捉えたプロモーションを強化し、更なる訪日需要喚起と地方への誘客促進を図ること
- (4) 地方空港の国際航空路線について、早期の運航再開と安定運航を図るため、着陸料、航行援助施設利用料等の減免措置を拡充すること
- (5) 訪日旅行市場の更なる拡大による地域経済の活性化を図るため、発展が著しい東南アジア諸国・中国からの観光客に対するビザの発給要件を緩和すること

44.核兵器廃絶の実現

【所管省庁 外務省】

【現状・課題】

ウクライナ危機において、核兵器が威嚇の手段となり、その使用の危険性が高まっている中、唯一の戦争被爆国として、日本は、核なき世界に向けた国際社会での議論を主導し、立場の異なる国々の橋渡しの役割を果たしていく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 核兵器保有国が参加する核兵器不拡散条約の枠組みの中で、引き続き、国際的議論を主導すること
- (2) 核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加し、立場の異なる国々の橋渡しとしての役割を果たすこと
- (3) 各国要人等が被爆の実相を正しく理解する機会とするため、被爆地長崎での核兵器禁止条約締約国会議の開催に取り組むこと

45.離島地域に係る燃油価格の格差是正

【所管省庁 経済産業省、国土交通省】

【現状・課題】

離島地域においては、公共交通機関の路線等が十分でなく、通勤・通学をはじめとした移動は、自家用車に頼らざるを得ない現状にあるが、ガソリン価格は、その地理的条件から流通コストが高み、本土地域よりも割高となっている。

【提案・要望】

- (1) 離島地域のガソリン価格は、地理的条件から流通コスト等が高み、本土地域よりも割高となることから、価格差是正を図る抜本的な措置として、離島地域におけるガソリンの揮発油税の減免等の措置を講じること
- (2) また、揮発油税の減免措置等が講じられるまでの間は、現在行われている「離島のガソリン流通コスト対策事業」を引き続き実施すること

46.カネミ油被害者の救済

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

事件発生から54年が経過し、事件当時の油症に特徴的な症状等ではないため、診断は血液中ダイオキシン類濃度等を重視せざるを得ない状況である。家族状況の確認が困難なケースもあり、救済の対象とならない未認定者が本県には多くいる。

【提案・要望】

- (1) 未認定被害者の救済のため、カネミ油症がより総合的な判断に基づいて認定されるよう、今後とも研究をすすめること
- (2) 診断基準に新たな考え方を追加できないか検討すること

47.大村湾の環境保全のための取組推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

本県では、大村湾の水質改善や環境保全等の観点から「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」を策定し、沿岸市町、関係機関が連携して水質改善等に取り組んでいるが、昨年度は湾内17地点中8地点で環境基準(COD：2.0mg/L以下)を超過。

【提案・要望】

- (1) 大村湾は単一の県に面した全国的に稀な二重の閉鎖性を有する海域であることに鑑み、環境保全や水質改善につながる取組に積極的に関与し、国・県・市町及び住民等が連携した事業構築を行うこと
- (2) 令和3、4年度に環境省が実施した「地域における豊かな海づくりの取組効果調査等業務」の結果を踏まえ、浅場や藻場の造成に対する支援制度を設けること

48.水道事業の基盤強化に係る支援策の充実強化

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

本県の市町水道事業者は、地理的要因から非効率な水道施設の運用を余儀なくされているため、厳しい経営状況に置かれている。水道事業の基盤強化のために、下記の国による対応が必要となっている。

【提案・要望】

- (1) 水道施設整備にかかる国庫補助において、地域の実情に応じた補助率の嵩上げを行うこと
- (2) 水道施設整備にかかる国庫補助において、必要な財源を確保すること

49. 汚水処理施設の整備促進

【所管省庁 国土交通省、環境省】

【現状・課題】

令和3年度末の汚水処理人口普及率は83.2%と全国平均より低く、未普及地域の解消とともに、老朽施設の更新・耐震化などへの財政的支援が必要である。また、浄化槽は設置時や維持管理の個人負担が下水道と比べて割高であり、軽減が必要である。

【提案・要望】

- (1) 下水道による未普及地域の解消、下水道施設の耐震化・老朽化対策のために、安定的な財源確保を図ること
- (2) 浄化槽の普及促進を後押しするために、浄化槽設置整備事業における補助基準額上限の引き上げを行うこと
- (3) 浄化槽の維持管理に係る個人負担を軽減するために維持管理費に対する補助を行う市町に対し、法定検査費用の相当額を交付税対象とすること

50. 海岸漂着物対策

【所管省庁 農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

【現状・課題】

本県は国境離島など多くの島々や北海道に次ぐ海岸線の長さを有し、他県に比べ外国由来のものも含む大量のごみが、繰り返し漂流・漂着するため、景観、自然環境、水産資源、観光等に悪影響を及ぼし、深刻な問題となっている。

【提案・要望】

- (1) 海洋ごみが、毎年、多量に漂着することから、回収・処理等に要する財源の確保を図るとともに、外国由来のごみの減少を図るため、外交上の適切な対応を実施すること
- (2) マイクロプラスチック（微細なプラスチック）ごみについては、生態系に及ぼす影響が懸念されることから、引き続き、その実態解明と発生抑制対策を実施すること

51.国立・国定公園における国内外の誘客対策等の推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

本県には雲仙天草国立公園をはじめ2つの国立公園、2つの国定公園があり、それぞれの地域で国の交付金等を活用し地域振興に取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響により減少した観光客の回復及び雲仙における災害復興が課題である。

【提案・要望】

- (1) 新型コロナウイルスの影響により減少した国内外の誘客対策をはじめ、国立・国定公園における「保護と利用の好循環」の実現に向けた施策を推進すること
- (2) 令和3年8月に被災した雲仙天草国立公園の八万地獄について、上質な利用体験ができる施設整備など、創造的復興に向けた取組を推進すること
- (3) 地方公共団体及び民間団体等による受入れ環境整備等を推進するため、自然環境整備交付金及び国際観光旅客税財源等の関連予算を確保し、地域の実情に応じた柔軟な支援を実施すること
- (4) 国立公園における直轄事業（利用施設整備、適正利用促進、情報発信等）を推進すること

52.自然環境行政にかかる財政措置の充実

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

CBD-COP15で生物多様性に関する新たな世界目標が採択されるなど、自然環境行政については、近年重要性が高まっており、地方自治体が果たすべき役割が大きい一方で、十分な財政措置が図られていないため体制や予算が不足している。

【提案・要望】

- (1) 自然環境行政全体について、地方自治体の体制や予算配分の状況を全国的に把握し、既存の地方自治体への財政措置が十分かどうか検証した上で、以下の内容も踏まえて不十分な場合には適切な措置を行うこと
- (2) 生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定及び同戦略に基づく総合的な施策の実施にかかる経費について財政措置を充実させること
- (3) 30by30の達成のため、都道府県が指定及び管理等を行う保護地域について、区域の拡張及び管理強化等に関して財政措置を充実させること
- (4) 自然環境保全基礎調査や広域に移動する渡り鳥の調査（ガン・カモ類の生息調査など）のように、全国悉皆的・継続的に行うことで国土全体の自然環境の状態をモニタリングするための調査については、国の責務として実施するとともに、地域の専門家とのつながりのある県に対する財政措置を拡充するなど、地方自治体と連携した体制整備を図ること
- (5) 国内希少野生動植物種の保護増殖事業の実施にかかる経費や地方版レッドリスト等の策定及び更新などの地域の希少な野生動植物種の保全に関する経費について財政措置を充実させること

53.新型コロナウイルスなどの新興・再興感染症対策

【所管省庁 内閣府、文部科学省、厚生労働省】

【現状・課題】

コロナ禍で浮き彫りになった新興・再興感染症に係る諸課題については引き続き対応が必要であるとともに、新たな脅威となる感染症の発生に備えて、平時から万全の備えが必要である。

【提案・要望】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型の見直し後も、繰り返す感染症流行に対応可能な地域医療提供体制（外来・入院医療等）の維持に必要な支援を行うこと
- (2) 国内外の正確な情報を迅速に収集して国民に提供するとともに、国において、効果的な変異株のモニタリング体制や、感染者数推計のための発生動向調査体制を確立するための技術的・財政的支援を行うこと
- (3) 新興・再興感染症が流行した場合、迅速にそのワクチンの必要量を確保するとともに、流行状況の変化に応じ必要な接種が可能となるよう供給・接種体制を構築すること
- (4) 新興・再興感染症が流行した場合、国内において、ワクチン、治療薬の開発・製造を早急に行うとともに、症状に応じた治療法や予防投与法を速やかに確立すること
また、後遺症の実態把握と病態解明のための調査研究を継続し、その対策に取り組むこと
- (5) 新興・再興感染症が流行した際は、マスク、防護服、消毒液等の医療物資について国内の需給を正確に把握し、必要に応じて国の責任によりその確保に努め、国民への円滑な供給体制を維持するとともに、感染拡大時には、特に医療機関や高齢者施設等への供給を優先すること
- (6) 新興・再興感染症の感染拡大時においてもサービス継続が必要とされる介護・福祉サービス事業所等について、感染対策を講じるがゆえに生じる増嵩経費や利用控えなどによる減収等への支援を国の責任において行うこと
- (7) 離島など専門職の確保が困難な地域をはじめ、感染者の急増に伴い業務が逼迫する保健所において、新興・再興感染症の拡大期の業務支援が可能となるような人的支援体制の確保及び保健師の増員に係る恒常的な財政措置を強化すること
- (8) 高齢者施設等の感染予防対策や、新興・再興感染症の拡大期における介護・福祉サービス継続に不可欠な介護人材等の確保、職場環境の復旧・改善への支援、施設内療養者の療養体制の強化に係る恒常的な財政措置を講じること
- (9) 新興・再興感染症の拡大時には、児童福祉施設等における感染防止対策への財政措置等を確実に講じること

54. 医師・看護師の偏在対策等に向けた施策の充実

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

本県は医師偏在指標では医師多数県だが、地域偏在や診療科偏在があり、地域医療体制の確保が必要。離島等看護師確保困難な地域や領域偏在があり、離島へ本土の医療機関から出向支援をいただいているが、国による確立された制度でない。

【提案・要望】

- (1) 地域に必要な医療提供体制を確保するため、大学医学部臨時定員増による地域枠制度の継続と医療介護総合確保基金による予算確保、および離島へのヘリコプターによる医師搬送に係る巡回診療航空機運営事業費補助金額の確保をすること
- (2) 本土と地理的隔離性のある離島における専門医療の提供のため、遠隔医療を支援する本土の医療機関にも診療報酬の算定を行うことができるよう診療範囲を拡大すること
- (3) 医療機関が地域医療の体制強化に協力しやすい体制となるよう、看護学校養成所の実習生受入れ施設や離島・へき地に看護職員の出向支援を行う施設を診療報酬で評価するなどインセンティブを得られる仕組みを構築すること

55. 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持と利用者の負担軽減

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

離島地域では、高齢化が進展し介護需要が高まる中、介護サービスを提供できるよう介護人材確保策の充実が必要である。また、サービス利用に必要な本土等への渡航費助成など利用者の負担軽減が必要である。

【提案・要望】

- (1) 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持に必要となる介護人材を確保するための支援制度を創設すること
- (2) 介護サービスの利用において、離島地域に住んでいるが故に生じている利用者負担増分を解消するとともに、これにより生じる地方の財政負担や、税の優遇措置を受けない事業者の負担について、国による財政支援を行うこと
- (3) 「介護サービス利用に係る渡航費助成」について、保険料並びに県、市町村の財政に負担を生じさせないような支援制度を創設すること

56.介護人材の確保に関する施策の強化及び介護給付費に関する費用負担の見直し

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

高齢化率が高い本県では、介護保険の基盤となる介護人材確保が喫緊の課題で、他業種との賃金格差を解消するほか、外国人材活用も必要である。また、保険給付費が増え、高齢者の保険料負担や、県・市町の財政負担が増大している。

【提案・要望】

- (1) 介護人材の安定的な確保を図るため、介護職員処遇改善加算制度のさらなる拡充を図ること
- (2) 外国人材の活用を一層推進するため、外国人材受入に伴う増高経費に対する加算制度を創設すること
- (3) 保険給付費に対する国庫負担割合の引き上げなど費用負担の抜本的な見直しにより、高齢者等の保険料負担の軽減を図ること

57.重度障害者医療費助成制度の創設

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

重度障害者の経済的・精神的負担の軽減を図るため、全国の地方自治体で医療費を助成しているが、財政力などに差があることから、助成内容や自己負担などサービス水準に格差が生じている状況である。

【提案・要望】

本来、平等に同じ条件で受けられるべき医療において、地域間格差が生じていることは望ましくなく、国において、重度障害者に対する統一した医療費助成制度を創設するとともに、必要な財政措置を講じること

58.地域少子化対策重点推進交付金の充実

【所管省庁 内閣府】

【現状・課題】

結婚支援の充実に向けては、地域の実情に応じた長期的な対策が必要であり、県・市町間で連携して取組を推進する必要があるが、厳しい財政状況の下、地方自治体が安定的に活用できる財源が必要である。

【提案・要望】

地域少子化対策重点推進交付金については、地域の実情に応じて、結婚支援などの少子化対策を継続・強化して実施できるよう予算規模の拡充等を図ること

59.電源三法交付金制度の見直し

【所管省庁 経済産業省】

【現状・課題】

松浦市鷹島町は、原子力発電所から8.3kmと近距離にもかかわらず国の電源立地地域対策交付金の交付対象外。原発周辺地域では、原発の影響を念頭に置いた経済活動等を強いられており、不利な条件を克服する対策が必要。

【提案・要望】

電源立地地域対策交付金等の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分及び電源地域振興促進事業費補助金の交付対象地域について、原子力災害対策重点区域（緊急時防護措置を準備する区域（UPZ））を含む市町村に拡大すること

60.再生可能エネルギーの導入促進

【所管省庁 経済産業省、環境省】

【現状・課題】

本県は、再生可能エネルギーのポテンシャルを有するが、送電網の空き容量不足により新たな系統接続が制限されるなど導入が進みにくい状況となっている。また、発電コストが高い独立電源の離島では、本土と格差が生じることが懸念される。

【提案・要望】

- （1）再生可能エネルギーの出力制御の要因となる太陽光発電や風力発電等の不安定な発電出力をマネジメントし系統を安定化させるシステムや、余剰エネルギーを有効活用する仕組みの地域ごとの導入に対する支援制度の充実強化を図ること
- （2）潮流発電の商用化に向け、実証フィールドを中心とした県内海域の活用による実証事業の実施、及び事業予算を拡充するとともに、固定価格買取制度への追加の早期実現を図ること
- （3）本土地区に比べ発電コストが高い独立電源の離島において、引き続き安心して電気を使えるよう、他の地域と遜色ない料金での安定供給を保障する措置を確実に講じること

61.外国人材の受入

【所管省庁 法務省、厚生労働省、農林水産省】

【現状・課題】

本県では、各産業において人口減少等により人手不足が深刻化しているため、外国人材の活用を促進しているが、制度上の制約及び賃金水準が高い大都市圏等への集中により、必要な人材の確保ができない。

【提案・要望】

- (1) 外国人材の受入について、職種や年数の自由度を高めるなど、労働力確保に資するよう制度の見直し及び運用を行うこと
- (2) 地方における深刻な人材不足対策となるよう、地域間の賃金格差等により受入が進みにくい自治体の受入促進措置に対する支援や国による地方での就業の魅力発信の強化を行うこと
- (3) 魚市場における選別・荷捌き作業を、特定技能や技能実習の対象とする弾力的な運用を図ること

62.雇用・人材対策

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

本県では、成長分野を中心に人手不足が深刻化している中で、女性や高齢者等多様な人材が県内企業に就職し活躍できるよう、求職者の就職支援を実施する必要がある。

【提案・要望】

- (1) 高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター事業について、補助金の確保・拡充を図ること
- (2) 障害者等の雇用促進のため、障害者就業・生活支援センターにかかる運営事業について、予算の確保・拡充を図ること
- (3) 国が設置し、地元移管された情報処理技能者養成施設「いさはやコンピュータ・カレッジ」の施設機能を維持し、IT人材養成の場の確保と訓練の充実を図るため、引き続きコンピューターリースについて、全額国による支援を行うこと
- (4) 離職者等再就職訓練事業において、オンラインによる訓練を実施する場合、通所による訓練時間を総訓練時間の20%以上確保することが原則となっているが、通所要件の撤廃など離島地区においても受講が可能となるよう必要な措置を講ずること

63.新規漁業就業者の確保・育成

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

漁業就業者の減少と高齢化に歯止めがかからず、生産力を担う漁村の衰退が危惧される。そのため、経営が不安定な就業前後の生活の安定を図ることで、新規就業を目指す若者を増加させるとともに定着を促進していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 就業・定着促進のための漁業現場での長期研修支援に必要な経営体育成総合支援事業の予算を十分に確保するとともに、事業の実践型研修については弾力的に運用すること
- (2) 独立して新規に漁業経営を開始する者に対して経営確立を支援する資金を創設すること
- (3) 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金及び特定有人国境離島漁村支援交付金の十分な予算を確保すること
また、日韓関係の悪化によるインバウンドの減少等で多大な影響を受けた漁業者に対して支援期間を延長する等の制度の弾力的運用を図ること

64.漁業者の収益性向上のための取組

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

漁業経営は自然環境や社会情勢の変化を受けやすく経営が不安定となりやすい。このため、スマート水産業の導入や省力化・省コスト化を図ることにより、変化に強く安定した漁業経営体を育成していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) スマート水産技術の導入等に対する支援については、十分な予算を確保するとともに、2か年間での事業実施や個人支援を可能とするなど事業を弾力的に運用すること
- (2) 収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けて漁業者自らが計画策定した取組を円滑に推進するため、水産業成長産業化沿岸地域創出事業については、引き続き当初予算として十分な予算を措置すること
- (3) 浜プランや広域浜プランの目標達成に必要な浜の活力再生・成長促進交付金、水産業競争力強化緊急事業（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等）の十分な予算を確保すること

65.持続可能な水産業の確立

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

【現状・課題】

漁業資源の変動や、生産資材の価格高騰の影響等により本県漁業者は、引き続き、厳しい経営状況を強いられている。このため、本県水産業が将来にわたり持続的に発展できるよう、必要な措置を講ずる必要がある。

【提案・要望】

- (1) 漁業収入安定対策については、新たな資源管理による漁業収入の変動に対応できるよう引き続き十分な予算を確保し、また、コロナ禍により収入が減少した年については基準収入算定年から除外するなど、影響を最小限に抑える措置を講じること
- (2) 生餌等の国産餌飼料の安定確保対策及び安価な飼料開発等の充実・強化を図ること
また、クロマグロ1年魚を養殖共済対象とするための調査等を行うこと
- (3) 中国及び韓国との間で排他的経済水域の境界線の画定を行なうとともにその実現までの間、日中・日韓暫定措置水域等における資源管理措置の早急な確立を図ること
また、相互入会の再開にあたり、我が国排他的経済水域における中国及び韓国漁船の操業条件を見直すとともに、引き続き取締の強化を図ること
- (4) FRP船廃船費用の預託・積立制度を構築するとともに、FRP船リサイクルシステムの柔軟な運用を講じること
- (5) 災害、海難事故発生等の緊急時の通信手段として有効な漁業無線海岸局の維持と円滑な運営のため、再編等による組織体制の強化を促進する新たな支援制度を創設すること

66.資源管理の円滑な推進

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

TAC魚種が拡大されることで、関係する多くの漁業者が数量規制による経営への影響を懸念しており、加えてクロマグロについては、近年、沿岸への来遊が増加し、採捕制限等が行われていることから漁業者から漁獲枠の増加が強く要望されている。

【提案・要望】

- (1) 新たなTAC魚種の導入に当たっては、現場の意見を汲み取った上で、適切な資源評価や経営に影響が出ないような柔軟な数量管理となるよう努めること
また、サバ、イワシ等の既存のTAC魚種についても、急激な漁獲の積み上がりがあっても継続して操業できるよう、柔軟な数量管理とすること
さらに、資源管理措置により一時的に見込まれる減収等に対し、漁業者が安心して経営できるよう支援策の充実を図ること
- (2) 漁獲報告システムの運用においては、漁協や県の業務が新たに発生するため、その運用経費等への支援について必要な予算の確保を行うこと
- (3) クロマグロの資源管理については、小型魚・大型魚ともに増枠を確実に実現するよう2024年の交渉に引き続き取り組むこと
また、混獲したクロマグロの放流作業に必要な人件費などへの支援について、十分な予算の確保を行うこと
- (4) マグロ類を対象とした沿岸でのえ縄漁業は、全て広域漁業調整委員会の「沿岸くろまぐろ漁業承認」取得を義務付けること
また、広域的な海域で操業する「沿岸まぐろはえ縄漁業」によるクロマグロ漁獲量は、現行の知事管理漁業ではなく大臣管理漁業として、国の漁獲管理の対象とすること

67.軽油引取税の免税措置の堅持

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

燃油価格は国際情勢の変化等で価格が高騰しており、燃油コストは農林漁業経営に大きな影響を与えている。

【提案・要望】

農林漁業者の経営の安定化を図るため、令和5年度末までが期限となっている農林漁業用の機械等に使用する軽油に係る軽油引取税の免税措置を引き続き堅持すること

68.農業の収益性向上に向けた生産対策の充実・強化

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

高齢化に伴う農業従事者の減少が進む中、産地の維持・活性化のためには、園芸や水田農業における生産性や収益性の向上につながる取組の強化が必要。

【提案・要望】

- (1) 園芸産地の維持・発展を図るため、露地野菜の安定供給体制の構築、施設野菜・花きの環境制御技術の導入、果樹・茶の優良品種への改植や園内道整備等の取組に対する予算を十分に確保すること
- (2) 水田農業の経営安定を図るため、麦・大豆等の生産性向上と、水田への高収益作物の導入等による水田フル活用に必要な予算を引き続き確保すること

69.安定した農業経営継続に必要な対策の充実

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

天候不順や海外からの重要病害虫被害による減収、市場入荷量の集中に伴う価格の低下、多発化・頻発化する自然災害による被害など、農業者の経営努力では解決できないリスクが近年増加しており、持続可能な農業経営の実現に向けた取組が必要。

【提案・要望】

- (1) 野菜価格安定制度を引き続き堅持するとともに、農業経営収入保険制度との同時加入を恒久化すること
- (2) 自然災害により局地的に深刻な被害を受けるケースもあることから、1 地方自治体での農林業被害額を考慮するなど、経営再建に向けた支援パッケージの発動要件を見直すこと
- (3) ミカンコバエ等の重要病害虫については、初動防除の実施及びまん延防止対策の徹底に必要な予算を確保すること

70.林業の収益性向上に向けた生産対策の充実・強化

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県を含め全国的に人工林の過半が主伐期を迎えており、森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向け、木材の生産から木造化・木質化等利用までの全ての段階において、地域林業及び木材産業の活性化のための支援が必要。

【提案・要望】

- (1) 木材の安定供給体制の構築に向け、主伐後の再生林や間伐、路網整備と高性能林業機械の導入、木材産業の体制整備及びスマート林業技術の普及など、総合的な取組に対する支援の拡充及び継続的な予算の確保を図ること
- (2) 国産材の需要拡大を図るため、非住宅分野の木造・木質化に必要な設計・施工を担う人材育成カリキュラムの構築、建築物一般に対する木造・木質化補助事業の補助率嵩上げ等の支援を拡充すること

71.農林業の収益性向上に向けた農畜産物輸出の促進

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県では動・植物検疫条件など非関税障壁が少ない香港等への輸出促進を図ってきたことで輸出額は増加しているものの、周辺のアジア諸国では多くの品目において動・植物検疫条件が厳しいなどの輸出障壁が高いことが輸出拡大の課題となっている。

【提案・要望】

- (1) 農畜産物の輸出拡大に向けて、諸外国の輸入検疫条件の緩和と協議の進展に向けた働きかけを強化すること
- (2) 条件が厳しい中国に対して、いちご、かんきつ、牛肉など輸入品目拡大を働きかけること
- (3) 輸出産地の育成や、輸出向け商品の開発、輸出ルート構築などに対する支援を強化すること

72.次代の農林業の担い手の確保・育成と農地集積

【所管省庁 総務省、農林水産省】

【現状・課題】

高齢化に伴い、小規模な家族経営が多い本県において産地の維持・拡大を図るためには、親元就農者を中心にI・Jターン等の新規就農者を確保するとともに、経営を安定化し産地に定着させるためには農地集積による担い手の規模拡大を促進することが必要。

【提案・要望】

- (1) 新規就農者育成総合対策の必要な予算を確保するとともに、経営開始資金の対象とするなど親元就農者に対する支援を拡充すること
併せて、経営発展支援事業の地方財政措置においては、地方負担に見合った額を措置すること
- (2) 農地集積・集約化に有効な手段である農地中間管理事業について必要な予算を継続的に確保すること
- (3) 諫早湾干拓事業で造成された潮受堤防等について、引き続き計画的な長寿命化対策及び更新整備に取り組むこと

73.農山村の維持活性化のための担い手確保

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

農山村地域においては集落を支える担い手の減少により、農地や農業用排水路等地域資源の保全、伝統文化の保存などの集落活動が低下しており、農山村集落の機能を維持できない集落の増加が懸念されている。

【提案・要望】

- (1) I・Jターン就農者等移住・定住者の居住環境の整備など農山村地域での受入態勢整備への支援制度を創設すること
- (2) 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の推進を図るため、地方自治体等が必要とする推進交付金を含め、必要な予算を確保すること

74.鳥獣被害防止対策の強化

【所管省庁 農林水産省、環境省】

【現状・課題】

野生動物による農林業被害は、高齢化に伴う従事者の減少や防護柵の劣化等により、防護・棲み分け・捕獲の3対策の実行力低下が懸念されるほか、市街地での生活環境被害や生物多様性保全上重要な地域での生態系被害が近年増加傾向にある。

【提案・要望】

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金及び指定管理鳥獣捕獲等事業交付金について、必要な予算を確保すること
- (2) 捕獲の強化および耐久性の高い防護柵整備やICTを活用した捕獲情報システムなど県の先進的な取組のための予算を確保すること
- (3) イノシシの精度の高い生息数推定手法を早期に確立するとともに、カモの生態や新たな被害防止対策等の研究を進めること
- (4) 狩猟免許の取得や保持に係る負担軽減など捕獲従事者の確保・育成対策の充実を図ること
- (5) 人身事故発生防止のために野生動物の市街地出没対策を講じること
- (6) 国内希少野生動植物種ツシマヤマネコの保護を図るべき対馬において、ニホンジカ対策を引き続き国が主導し進めること
また、西海国立公園五島列島地区において、ニホンジカによる生態系被害対策を国が率先して講じること

75.林業公社に対する支援制度の拡充

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県で最も木材取扱量の多い林業公社については、日本政策金融公庫からの高金利借入金の繰上償還が制度上できないことから、現在も多く残っており、その金利負担が経営を圧迫している。

【提案・要望】

- (1) 林業公社の経営健全化に向け、日本政策金融公庫の高金利貸付金に対する任意繰上償還制度、低利借換制度及び国による利子補給制度を創設すること
- (2) 林業公社に経営健全化に向けた支援を行う地方公共団体への財政支援として、市町への特別交付税の措置化及び県への措置率の引き上げ、起債制度化を図ること

76.雲仙砂防管理センター及び九州大学地震火山観測研究センターの充実強化

【所管省庁 文部科学省、国土交通省】

【現状・課題】

雲仙普賢岳の山頂には、不安定な溶岩ドームが存在し、大雨や地震等による大規模土石流の発生や溶岩ドーム崩壊の危険性があることから、関係機関が連携した防災対応を図るため、監視・観測・研究する体制が必要不可欠である。

【提案・要望】

- (1) 令和3年4月に新設された雲仙砂防管理センターにおいて、水無川砂防設備の直轄管理を機動的に実施するための体制や機能の充実を図り、雲仙普賢岳山麓から発生する土石流及び山頂に存在する溶岩ドーム崩壊に対する「防災・減災」機能の継続を図ること
- (2) 島原市に設置されている国立大学法人九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センターと関係機関との連携した火山活動等の監視・観測・研究体制の充実強化を図ること

77.まちづくり事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

老朽建築物が密集した既成市街地における防災性の向上や効率的な整備の促進、及び昭和40～50年代に建設された公営住宅の住戸の更新・改善による良好な住環境の形成のため、予算確保が課題である。

【提案・要望】

- (1) 土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の促進に必要な予算を確保すること
- (2) 公営住宅整備事業及び公営住宅ストック総合改善事業の促進に必要な予算を確保すること

78.義務教育に係る教職員定数の改善と確実な財源保障

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

教育課題は多様化・複雑化しており、特別な支援を要する子どもの数も増加している。働き方改革を推進し、質の高い教育や個々に応じた指導・支援体制の充実を図るため、教職員定数の改善及び各種加配の充実、十分な財源措置が必要である。

【提案・要望】

- (1) 加配定数の削減によらない小学校の35人学級編制の計画的な整備及び中学校への35人学級編制の拡充、特別支援学級の編制基準の引き下げを図ること
- (2) 食物アレルギー対応や食に関する指導の充実のため、義務標準法の配置基準を見直し、栄養教諭及び学校栄養職員の定数改善を図ること
- (3) いじめや不登校など地域の実情をふまえた個別の教育課題に柔軟に対応するため、国の加配定数の充実・確保を図ること
- (4) 教育水準に地域間格差が生じないよう、義務教育費国庫負担金と地方交付税による調整機能により財源を確保すること

79.学校のニーズに応じた専門スタッフや多様な外部人材の配置推進にかかる財政支援の充実等

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

本県では、不登校、医療的ケアが必要な児童生徒、通常の学級で学ぶ特別な配慮が必要な児童生徒などが増加傾向にある一方で、財政上の理由から支援に必要な専門スタッフや外部人材について十分な配置ができていない。

【提案・要望】

- (1) 「チームとしての学校」による協働的・組織的な取組を推進し、深刻化・重層化している、いじめ・暴力行為など児童生徒の問題や不登校などの諸課題に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置充実に向けた財政支援の拡充を図ること
- (2) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の主旨等を踏まえ、高度な医療的ケアが必要な児童生徒を含めた全ての児童生徒が安全に、安心して通学や学校生活を送ることができるよう、医療的ケア看護職員の配置に必要な財源を十分に確保すること
- (3) 発達障害等の特別な配慮が必要な児童生徒が増加している状況を踏まえ、特別支援教育支援員のさらなる配置充実のための財政支援を行うこと
- (4) 高度な専門的知識・技術が求められるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び医療的ケア看護職員については、離島や過疎地域においても専門性の高い人材を安定的に確保できるよう、定数として措置すること

80.公立学校施設の整備促進

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としても使用される重要な施設である。児童生徒等の安全を確保し、地域の実情に応じて学校施設を計画的に整備するためには、国による更なる財政支援が必要である。

【提案・要望】

- (1) 設置者の財政負担を軽減するため、公立学校施設の整備に係る必要な財源を確保するとともに、補助率の嵩上げや特に実情に即した補助単価の引上げを図ること
- (2) 設置者が計画した事業が円滑に実施できるようにするため、部分的な改修についても補助対象とするなど補助要件を緩和すること
- (3) 特別支援学校の教室不足に対応するため、学校施設環境改善交付金の算定割合（補助率）の嵩上げ期間を延長すること

81.公立学校におけるICT環境整備に係る財源措置の充実

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

公立学校におけるICT環境整備をはじめ、GIGAスクール構想により重要性が増しているICT支援員の配置や校務支援システムの整備、AIドリル等のソフトウェアの整備にも継続した国による財政支援が必要となる。

【提案・要望】

- (1) 学習者用端末・指導者用端末及び大型提示装置等の保守管理や更新等に係る費用について、財政支援を講じること
- (2) 学校におけるネットワーク回線使用料や在宅学習等に必要となるオンライン通信費について、財政支援を講じること
- (3) 学校におけるICT活用の日常化に向けたICT支援員の配置・拡充について、財政支援を講じること
- (4) 校務支援システムの整備・運用に係る費用について財政支援を講じること
- (5) AIドリルやデジタル教科書などのソフトウェア導入・運用に係る経費について、財政支援を講じること

82.世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」の保存管理

【所管省庁 内閣官房、文部科学省、国土交通省】

【現状・課題】

本県は2つの世界遺産の19構成資産を有し、その多くが離島・半島地域に広く点在する。史跡、集落、建造物、無人島、稼働資産を適切に保存管理していくためには、技術的・財政的に自治体や所有者のみでは困難である。

【提案・要望】

- (1) 本県に所在する2つの世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」について、将来への継承に向けて、専門的見地からの技術的支援及び財政的支援を行うこと
- (2) 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「端島炭坑」は、その保存管理が困難なことから、特段の支援を行うこと

83.県民の安全・安心を確保するための地方警察官の増員

【所管省庁 警察庁】

【現状・課題】

本県は、朝鮮半島や中国大陸と相対する位置にあり、多くの国境離島、北海道に次ぐ長さの海岸線などの地理的特殊性を有している。さらに、本県は、現在、I Rの実現に向けて取り組んでおり、治安対策のため人的基盤の整備が不可欠である。

【提案・要望】

- (1) I R 区域整備計画に基づく新たな治安対策に向け、警察官を増員すること
- (2) ストーカー・DV・児童虐待などの人身安全関連事案の対策に向け、警察官を増員すること
- (3) 深刻化するサイバー空間の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること
- (4) 先端技術の海外流出など経済安全保障上の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること